



H24.4.8 第8回笛吹市桃の里マラソン大会（一宮町末木地内）

2012
5

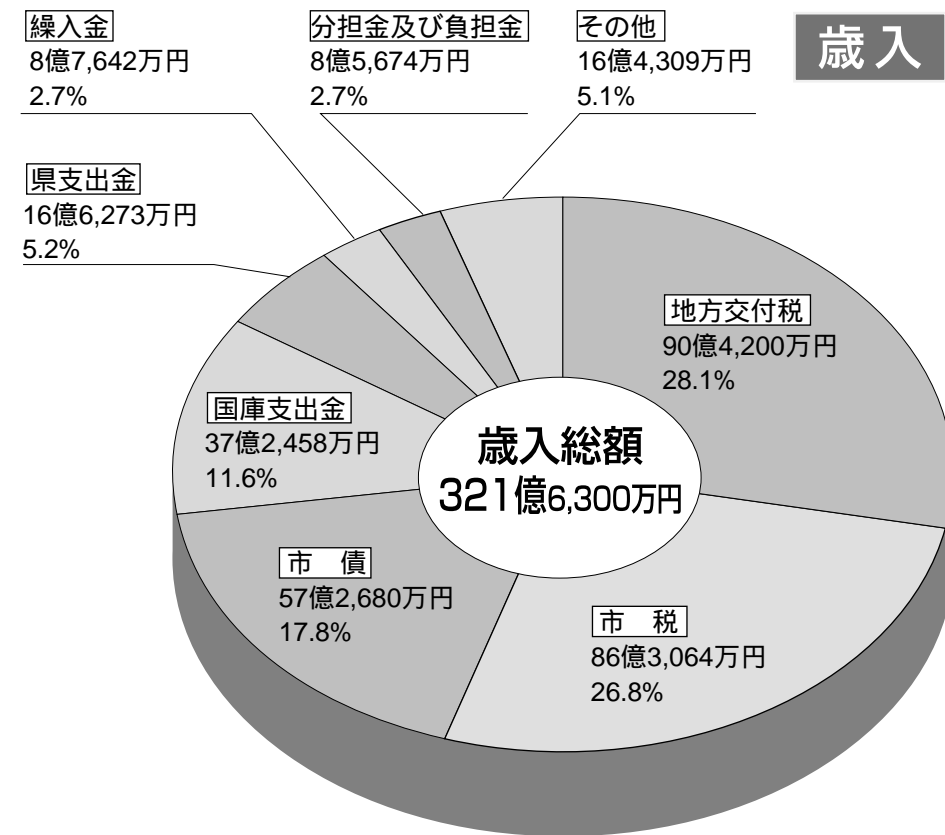
CONTENTS

平成24年度予算について	02	市の主な事業を紹介します	04
コミュニティ放送局設立に向けて	08	防災行政無線による放送内容を見直します	08
国民健康保険通信	09	笛吹市探訪	11
くらしの情報	12	環境ニュース	29
ふえふきトピックス	32	図書館インフォメーション	34

平成24年度 一般会計 当初予算

みんなで奏でる『にぎわい・やすらぎ・きらめき』のハーモニーに向けて
平成24年度は第一次総合計画・前期基本計画の締めくくりとなると同時に、次の時代のまちづくりに向けて重要な年となります。産業や地域などが調和のとれた将来像実現に向け、市民の皆さんとともに、着実に市政経営を行ってまいります。

平成24年度 一般会計予算構成



平成24年度当初予算額は321億6300万円、前年度と比べると5.5%、16億8900万円の増加となります。特徴としては、引き続き新市の基盤整備を推進する大型プロジェクト事業に取り組みます。それと同時に、東日本大震災の教訓を踏まえ、本庁舎等耐震改修事業及び地域防災計画の見直しなど、各種防災対策に重点配分を行いました。また、皆さんの「健康づくり」に関わる施策の重要性を認識し、各種健康診査事業、予防接種事業なども拡充しました。さらに、教育環境の整備を進めるとともに、平成25年に開催される国民文化祭の準備を着実に進めるなど、未来の「人づくり」の各種事業にも優先配分を行いました。

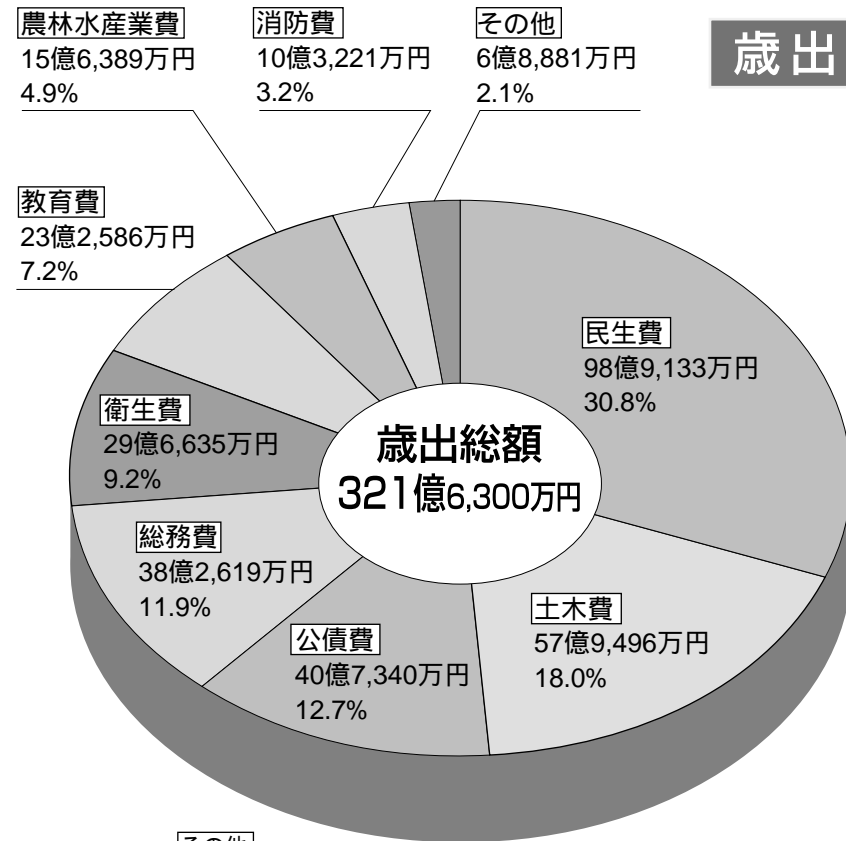
特別会計・企業会計予算

会計名称	24年度当初予算額	前年度当初予算の増減割合
特別会計	180億212万円	6.8%
国民健康保険特別会計	84億3,374万円	5.0%
介護保険特別会計	52億6,436万円	10.0%
介護サービス特別会計	1,799万円	6.1%
後期高齢者医療特別会計	13億6,429万円	17.2%
公共下水道特別会計	28億1,084万円	2.6%
農業集落排水特別会計	5,148万円	6.1%
簡易水道特別会計	1,601万円	5.5%
財産区	4,338万円	0.9%
企業会計	42億3,326万円	49.2%
水道事業	41億6,354万円	50.3%
春日居地区温泉給湯事業	6,972万円	2.5%

各計数は、それぞれ切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しません。

市民費が全体の30.8%で、98億9133万円となっています。子ども手当支給事業の98億9133万円となっています。また、市税、分担金及び負担金などの自主財源は、前年比で0.8%上がり、全体の33.7%となっています。その次に、新規または拡充する事業として、商工振興災害対策資金利子補給や石和中学校校舎等改築修繕などを行います。

歳出



目的別予算歳出概要

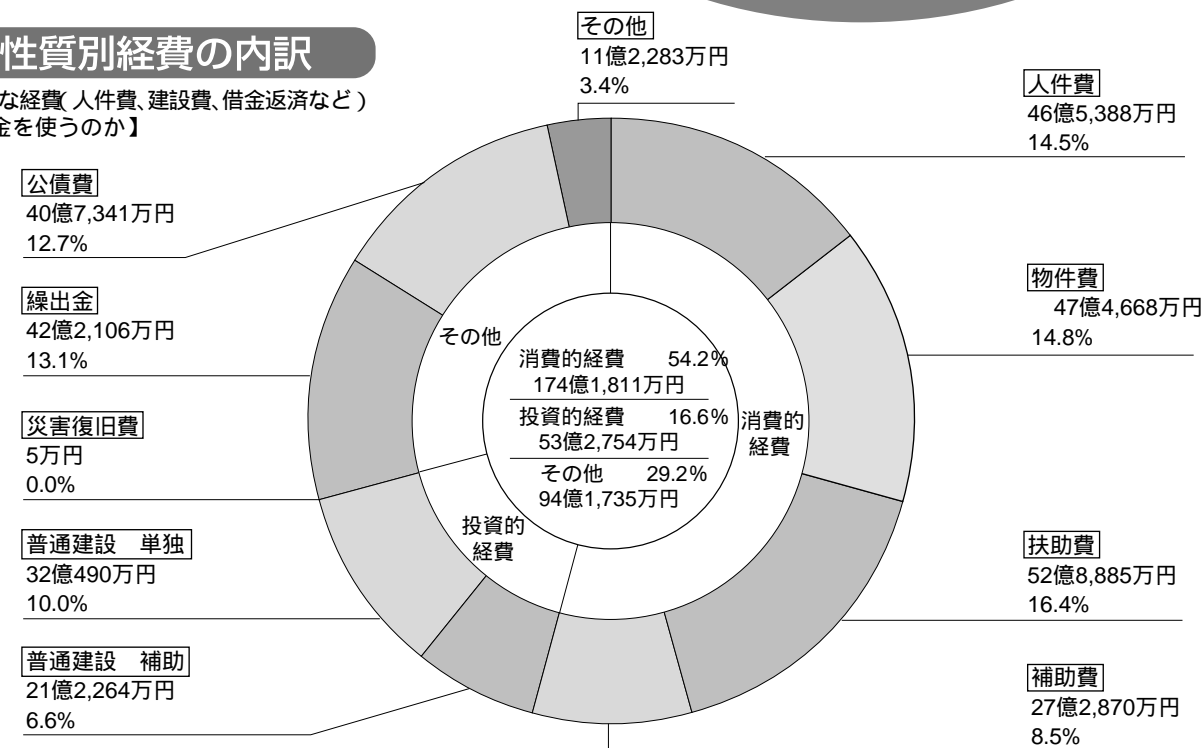
【どんな目的(福祉、教育、商工など)にお金を使うのか】

款名称	24年度予算	当初増減割合
議会費	2億6,119万円	24.7%
総務費	38億2,618万円	7.7%
民生費	98億9,133万円	2.0%
衛生費	29億6,635万円	36.4%
労働費	1,268万円	0.3%
農林水産業費	15億6,388万円	13.8%
商工費	3億5,815万円	3.1%
土木費	57億9,496万円	19.5%
消防費	10億3,220万円	13.7%
教育費	23億2,586万円	3.5%
災害復旧費	5万円	0.0%
公債費	40億7,340万円	4.3%
諸支出金	3,671万円	33.3%
予備費	2,000万円	0.0%

各計数は、それぞれ切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しません。

性質別経費の内訳

【どんな経費(人件費、建設費、借金返済など)にお金を使うのか】



用語	説明
民生費	福祉、医療、保育など
総務費	庁舎管理、戸籍事務、選挙費用など
衛生費	健診、予防接種、ゴミ処理など
消費的経費	職員などに対し勤労の対価、報酬として支払われる経費
人件費	人件費、扶助費、補助金等以外の消費的性質の経費
扶助費	社会福祉や老人・児童福祉など安定した社会生活の保障に要する経費
補助費	各種団体に対する負担金補助及び交付金等に要する経費
投資的経費	普通建設(補助事業)
普通建設(補助事業)	道路、橋りょうなどの建設事業に要する経費で、国・県から補助を受けて実施する事業に要する経費
普通建設(単独事業)	道路、橋りょうなどの建設事業に要する経費で、国から補助を受けることなく独自の財源で任意に実施する事業に要する経費
災害復旧費	災害によって被害を受けた施設などを原型に復旧するための事業に要する経費
その他	繰出金
繰出金	一般会計と特別会計または企業会計相互間の予算の相互充用に要する経費
公債費	市の借金(償還元金及び利子)の支払いに要する経費

市の主な事業を紹介します

平成24年度マニフェストより

みんなで奏でる“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニーの実現に向けた、様々な事業を推進します。

※()内は繰越額等を含む平成24年度の予算額です。



**実り多い産業と、
人々の集うまちづくり**

景観計画策定事業(370万円)
本市にふさわしい景観づくりを推進するため、計画策定等、具体的な取り組みを行います。

デマンド交通運行事業
(976万円)

交通不便地域の解消のため、デマンド交通の持続的な事業展開を目指します。
デマンド交通 基本となる運行時刻や停留所を設定した上で、利用者から予約があった場合に限り「乗り合い方式」で運行するものです。

道路新設改良事業
(13億5073万円)

交通混雑の緩和等に対応し、市内各地域を円滑につなぐことを目的に、市内の主要幹線道路(市道1 12・1 13・1 26・1 22号線等)を整備します。
笛吹スマートインターチェンジ設置促進事業(300万円)
交流人口の増加等に寄与するスマートインターチェンジ設置を促します。

スマートインターチェンジ ETC専用インターチェンジで、通常よりコンパクトな整備が可能となるものです。

石和温泉駅周辺整備事業
(4億6968万円)

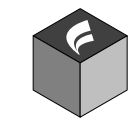
交流拠点としての機能や交通利便性の向上を図るため、石和温泉駅の改築、南北自由通路の設置、北口駅前広場等の整備を進めます。

多機能アリーナ建設事業
(1億1800万円)

「人づくり」「健康づくり」「交流づくり」また、災害発生時の拠点整備のため、実施設計業務や各種協議を行います。

観光イベント事業
(1億1836万円)

「もてなしの心があふれる観光地づくり」の実現を目指し、果実や温泉など、観光資源を活かしたイベントや広告宣伝活動を行います。



**環境にやさしく、安心して
健やかに暮らせるまちづくり**

災害対策事業(2537万円)

被害の軽減を図るため、市地域防災計画の見直しや地域の防災体制を支援するほか、備蓄品等を整備します。

本庁舎耐震改修事業
(2億4825万円)

本庁舎が災害発生時にも災害対策本部として機能し、市民の皆さんが安心・安全に来庁されることを目指し、関連施設整備を行います。

交通安全対策事業(89万円)

高齢者と自転車の事故防止を図るため、世代別に交通安全啓発や交通安全教室を開催します。



非常備消防支援事務(28万円)

消防団員の災害対応技術向上を図るため、操法大会に向けた訓練指導や、大規模災害を想定した合同訓練を実施します。

救急通信事業(658万円)

応急手当の普及を図るため、「応急処置」、「AED(自動体外式除細動器)」の使用方法についての講習会や広報活動等を行います。

上水道事業(41億6354万円)

効率的な水道施設の整備・管理と併せ、水道使用料の収納率向上に努めるとともに、より安定した水道水の供給を図るため、御坂浄水場の建設に着手します。

公共下水道事業
(8億2496万円)

生活環境の改善や清らかな水環境の形成を図るため、維持管理事業等のほか、下水道の加入促進に努めます。



新道峠から破風山までのコース間

ハイキングコース整備事業
(378万円)

多くの登山客に市を訪れていただくよう、山梨百名山9山を中心に、山歩きを楽しめるコースを設定し、整備点検します。

新規就農支援対策事業
(1585万円)

新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、市内に事業主として就農しようとする45歳未満の方や、事業専従者として既存農家へ新規に就農する30才未満の後継者を支援します。



商工業活性化事業(23万円)
事業者の経営安定を図り、商工業の活性化につなげるため、企業との意見交換会や企業訪問等を実施します。

就職ガイダンス実施事業(68万円)
市内労働者数の増加や市内企業が人材の確保を図り、地域と企業が一体となった地域づくりをするために、合同面接会を開催します。



ミックスペーパー・その他プラスチック回収事業
(1379万円)

循環型社会づくりのため、ミックスペーパー(雑紙)や、その他プラスチックの分別につき啓発し、その回収を推進します。

バイオマスセンター建設事業
(4710万円)

環境保全型農業や循環型社会の推進を図るため、市内より排出される生ごみ、せん定枝及び汚泥の堆肥・肥料化、チップ化等を行う施設の設置を進めます。

八代ふるさと公園拡張整備事業
(2億6438万円)

新たな観光拠点、憩いの場の整備を図るため、駐車場等を増設し、「岡・銚子塚古墳」周辺の整備等を行います。



青少年育成事業(1825万円)
子ども・若者の健全育成のため、青少年育成コーディネーターによる家庭教育の推進や市民啓発活動等を行います。

国民文化祭事業(638万円)

平成25年に開催される国民文化祭に向け、各種団体との交渉や大会気運の醸成等を行います。



図書館情報システムの活用事業
読書推進を図るため、学校図書室と公立図書館が同一のシステムで結ばれている等のメリットを活かした運用を行います。

身近なスポーツ推進事業
(34万円)

市民の健康保持・増進を図るため、軽スポーツの体験及び市民ウォーク、体力測定、スキー教室を開催します。

史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存整備事業(940万円)

『地域の文化を伝える環境づくり』を目指し、甲斐国分寺跡で調査成果整理作業と講堂跡・回廊跡等で発掘調査を行います。

特定健康診査・特定保健指導事業(5166万円)

糖尿病等の生活習慣病やその重症化した心疾患等の発症のリスクを抑えるため、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

歯周疾患検診事業(236万円)

健やかに暮らせるまちづくりや医療費の抑制を目指し、歯周疾患について予防事業を行います。

放課後児童健全育成事業
(6908万円)

放課後における児童の安心安全な居場所づくりの拡充を図るため、指導員の研修や関係機関と連携を行い、学童保育室運営を実施します。

保育所運営事業
(20億2680万円)

保育所運営の適正化、保育サービスの向上、安心安全な保育所の確立を図るため、指定管理者制度導入や特別保育実施、石和第五保育所建設等の施設整備を行います。

二次予防通所型介護予防事業
(1269万円)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、生活機



将来像実現に向けた取り組み

まちづくり推進事業
(1477万円)

市民協働によるまちづくり支援のため、市民ボランティア・NPO助成事業の実施や、よつちやばる通信などの活用による情報発信等を行います。

市民活動支援事業(44万円)

協働のまちづくりにおける市民のパートナーである職員自身の意識向上を図るため、研修会等を実施します。

電子市役所構築事業
(1877万円)

行政サービスの向上と効率化を図るため、県内市町村と共同で、電子申請受付システムや、コンビニ・自動交付機による証明書交付サービスを運用します。

情報セキュリティ対策事業
(1038万円)

情報資産を適切に管理、利用するため、物理的・人的・技術的な対策を実施し、情報セキュリティの維持向上を図ります。

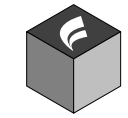
能の低下が見られる方に、通所による介護予防事業をおすすめします。

介護給付適正化事業
(186万円)

要介護認定・ケアマネージメント・介護費用の適正化により適切な介護サービスの確保を図ります。

発達障害支援体制サポート事業

行政・教育・医療等関係機関による連携体制の構築と、発達障害に対する理解促進により、



個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり

学校教育ビジョン具現化事業
(252万円)

学校教育ビジョンの具現化に向けて、確かな学力の定着、教員の授業力向上、保・幼・小中 高連携を推進します。



市内小中学校教室空調設備設置事業(6億7085万円)

児童生徒の健康管理面の充実

土屋副市長が就任



土屋正文副市長

土屋正文氏(60歳)が、平成24年市議会第1回定例会において同意され、4月1日、新たに副市長に就任しました。平成17年度から6年間、副市長として荻野市長を支えてきた望月健二氏(64歳)は、3月31日を以って、退任しました。土屋副市長の略歴
昭和26年生まれ
昭和50年山梨県職員に採用
以降、東京事務所長、人事委員会事務局長、議会事務局長などを歴任

新しい教育委員が決定



例定第1回市議会教育委員に任命された石原氏

石原江子氏(八代町高家)が新しく教育委員として任命されました。任期は、平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年です。

コミュニティ放送局 設立に向けて

検討委員会が報告書を提出

3月29日、笛吹市コミュニティ放送局設立検討委員会の若杉成剛副委員長は萩野市長に、コミュニティ放送局の設立は必要であるとする検討結果を報告しました。同委員会は、昨年の東日本大震災などの大規模災害を教訓に、いかに必要な情報を早く発信するかという観点から検討をしてきました。

川崎博氏（FM甲府）などの有識者や河野洋敏氏（笛吹農業協同組合）など関係団体代表ら11名が、2回の視察を含む5回の検討を重ねてきました。今後は、推進組織を立ち上げ、開局形式や放送内容などが調査・研究されていくこととなります。



萩野市長に報告書を提出する若杉氏

防災行政無線による放送内容を見直します

笛吹市防災行政無線による「葬儀放送」等は、次の理由により6月1日から放送できなくなります。市から放送する防災行政無線放送が対象であり、行政区からの放送を規制するものではありません。



防災行政無線による放送事項
地震・火災等非常災害その他緊急事項の伝達
人命その他特に緊急を要する事項の伝達
気象予報の伝達
広報連絡事項の伝達（行事のお知らせ等）
時報（時報の放送時間については地域性を考慮して現行の時間設定で継続しますが、今後、他の放送事項の運用に支障が生じた場合は、段階的に調整することがあります）

その他市長が特に認める広報事項及び連絡事項の伝達

防災行政無線で放送できなくなる事項
葬儀放送

犬の保護通知
団体、個人からのお知らせ（社

会福祉協議会、体育協会、文化協会等）

学校からのお知らせ（運動会等の雨天中止、修学旅行安否情報等）

学校の連絡網を利用。
夏休み等の帰宅放送は、現状のとおり継続します。

市では、国が推進するデジタル化に対応することを目的に平成21年度から3カ年度をかけて防災行政無線設備の整備を行いました。

防災無線の運用については電波法等に基づき、「無線局の開設の根本基準」が定められています。

今までは、旧市町村ごとに無線免許を取得し、それぞれの施設ごとに運用してきた経緯があります。無線放送が全市域を統一して庁舎南館の1局から無線電波の発信をするため、支所ごとに放送を行う場合、ある地域で放送している間は、他の地域では放送ができず、これまでに比べ互いに放送の機会が制限されてしまいました。

これまでの運用内容を整理し、新たな運用基準に改めます。



問合せ先 総務課 消防防災担当 05(262)4111

笛吹市国民健康保険通信

国民健康保険加入者の皆さんへみんなの国保を守るために

このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支えつづけている国民健康保険（以下「国保」）の制度や笛吹市の現状についてお知らせしていきます。「みんなの国保を守るため」に、一緒に考えていきましょう。

国保の手続きはお済みですか

国保への加入手続きや脱退手続き、変更等の手続きは、本人の届け出が必要となります。届け出は、必ず14日以内に行ってください。

Q 国保に加入するときは？

A ・ほかの市町村から転入した日（職場の健康保険に加入していない場合）

・職場の健康保険などをやめた日
職場では手続きを行ってくれませんので、必ずご自身で手続きを行ってください。

・子どもが生まれた日

・生活保護を受けなくなった日

Q 国保をやめるときは？

A ・ほかの市町村へ転出した日、または翌日

・職場の健康保険などへ加入した日の翌日

職場では手続きを行ってくれませんので、必ずご自身で手続き

Q 加入の届出が遅れると？
A 加入資格が発生した時点（届出日ではない）までさかのぼって保険料（税）を納めなければならなくなります。

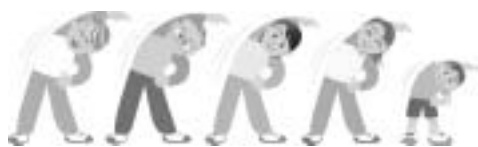
Q 脱退の届出が遅れると？
A 新たに加入した職場の健康保険と国保の両方に保険料（税）を二重で納めてしまうことになります。また、国保の保険証を使って医療を受けてしまった場合、国保が負担した医療費は、後で返していただくこととなります。

Q 市内に引っ越したときは？
A 市内に転居したり、世帯が分かれたり、一緒になったときも届出が必要になります。

Q 死亡した日の翌日
生活保護を受け始めた日
後期高齢者医療制度の対象となった日

第1期	第2期	第3期	第4期
H24.7.31	H24.8.31	H24.10.1	H24.10.31
第5期	第6期	第7期	第8期
H24.11.30	H24.12.28	H25.1.31	H25.2.28

第6期の口座引落は12月25日



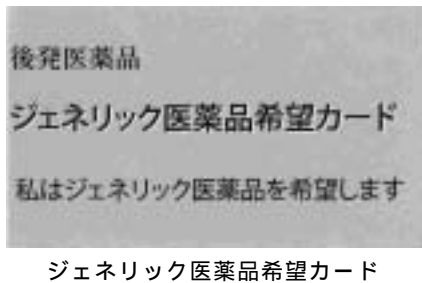
平成24年度の国保納税通知書は7月中旬に送付します

平成24年度国保税の普通徴収納税通知書は、7月中旬の発送予定です。納期は、7月末から翌年2月末までの毎月納付です。1年分の国保税を8回に分けて納めます。特別徴収対象者は、納期に関係なく年金支給からの天引きとなります。納期は次のとおりです。

ジェネリック医薬品希望カードをご利用ください

平成24年度の被保険者証の中にジェネリック医薬品希望カードを同封しましたので、ご希望によりご利用ください。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される薬のことで、価格が新薬に比べて低価格でありながら、新薬と同様な効果が得られます。私たちの健康と安心を支える国民皆保険制度を支えるために、ジェネリック医薬品のご利用にご協力をお願いします。



ジェネリック医薬品希望カード

問合せ先
国民健康保険課 国保総務担当
055(262)4111



すずらん群生地の中を歩く



純白のかわいい花を咲かせる日本すずらん

笛吹市探訪

『ふるさとの祭り』十一 「芦川のすずらんの里祭り」

ふるさとの祭りシリーズ第11回は、6月1日に行われるすずらんの里祭りと、芦川の春の祭りを紹介します。

すずらんの里祭り

夏の訪れを日差しで感じられる6月1日、芦川町では、町興しの一環として、昭和61年からすずらんの里祭りを開催しています。

芦川町に流れる芦川の源流域には日本でも屈指の広さを誇る群生地が広がっています。中でも見所なのが県の自然記念物にも指定されている「日本すずらん」です。かわいらしい小さい鈴のような形の花を咲かせ、また、優しい香りの特徴です。すずらん以外にも、この時期はアマドコロ（高さ40cm、80cm。茎は数本の稜があり上部は弓なりに曲がる。地下茎に甘みがあるところからこの名がついた）、マイヅルソウ（湾曲した羽と白い花弁が鶴が羽を広げた形に似ていることからこの名前がある）など、高山ならではの山野草も見ることができます。

芦川の春の祭り

すずらんの里祭り以外にも、芦川の春には様々な祭りがあります。そのひとつに、新井原地区最大の祭り「蚕影神社の春祭り」があります。蚕影神社は、新井原の天狗山の山頂にある神社で名前のとおり養蚕の繁盛を祈願する神社で、祭神は稚産霊命（わかむすひのみこと）、御神体は鏡であると言われていました。長野県岡谷市から勧請したといわれ、「オカイコサマ」と呼ばれ親しまれています。

祭日は4月24日で、祭りの世話は新井原の各組（4つの組）が一年交代で受け持ち、その組の「神当総代」を中心に行います。お祭りの内容は、お神酒を供えて、繭型の餅を作り、大人が撒き子どもが拾うというシンプルな内容です。

昭和初期までは、他の芦川地区からだけでなく、旧上九一色村、八代町（奈良原・竹居）方面からも多数の参拝者があり、街の中心から天狗山の麓までの参道の両脇に提灯が吊るされ、夜店がたくさん立ち並び、その間は参拝者で溢れたといえます。そして、芦川に

嫁いで初めて祭りを迎える新婦は、花嫁衣裳を着て参拝しました。これは衣裳の原料が絹であったために「このような立派で、鮮やかな良質な繭が取れますように」と祈願するためのものであったといわれています。そのため参拝に来る新婦は芦川にとどまらず、周辺の町村にまで及びました。参道の出店には甘酒・ホウズキ・飴・駄菓子・金魚などが売られ、実に賑やかであったといわれています。

また、各家庭でも親族、縁者、友人が集まり、ご馳走を振舞いました。そのために家の米びつが底をつき、近所に借りに行くといった逸話も残っています。

現在は養蚕を営む家は芦川でもほとんどなく、祭りの規模は縮小しています。それでも祭りの当日は、新井原の祭り当番の組が出て、お札を配り、参拝客には餅を配ることで、祭りの存続に努めています。

稚産霊命：日本神話に登場する、五穀・養蚕の神。

輝け笛吹の未来

No. 67



笛吹市男女共同参画推進委員会

3月4日、スコレーセンターで「笛吹市・市民協働フォーラム」が開催されました。今年のフォーラムは、「絆・つながろう笛吹 つなげよう未来（あした）へ!!」をメインテーマに、市内で活動するボランティア団体やNPO法人など、市民活動団体の活動紹介と市民の皆さんが気軽に参加できるイベントとして、開催されました。私たち「笛吹市男女共同参画推進委員会」では、活動発表に続いて、サッカー解説者であり、現在関西リーグ1部奈良クラブ監督である羽中田昌さんを講師に迎え、講演会を開催しました。

男女共同参画講演会

『真剣に生きる』～支えあい・夫婦のパートナーシップと共に～



お話をされる羽中田昌さん

羽中田さんが結婚された方は、葦崎高校時代の同級生。高校卒業後間もなく、交通事故で脊髄損傷、下半身不随の生活を余儀なくされた夫、昌さんをずっと支えてこられ、まさに二人三脚でここまで生きてこられたお二人。その生き様を気負わず、ありのままに語ってくださった講演でした。「目標は逃げない」、この言葉を合言葉にして生きてこられました。スペイン・バルセロナで過ごした5年間で得たもの、ヨーロッパ各国を巡る夫婦二人旅で得たもの、サッカーを通じての「人」と「場」の出会いで得たもの...。全てが羽中田さんの人生を支えていると言います。「人は何かを見上げていると元気になる。夢、目標を見上げながら、ゆっくり生きよう」と結ばれました。

当日寄せられたアンケートから、参加者の感想をご紹介します。

気負わずありのままを率直に語ってくださった羽中田さんに感謝です。人と場所との出会い、夢を追い続ける大切さを改めて学ばせていただきました。好企画でした。前向きな生き方にすばらしさを感じました。一つ一つの話に納得し楽しませていただきました。夫婦で上を見ながら人生を歩む大切さがよく分かりました。「人生ってこい」いい言葉をいただきました。ますますのご活躍を祈らずにはられません。夫婦は1+1=(関わる・支えあう)以上になるというのは、全くそのとおりだと思いました。羽中田さんご夫妻でのトークだったらもっとよかったと思いました。よいお話ただけに参加者がもっとほしかったです。会場をいっぱいにしてほしかったです。

講演の前に行われた推進委員会の活動発表に対して、次の声も寄せられ、今後の活動に向けて勇気をいただきました。はじめの歌と体操がとても楽しかったです。広めてください。パフォーマンスが楽しく、進行も上手で感心しました。



推進委員会活動紹介

講演会には、男女共同参画の学習をしたことのない方が、たくさん参加してくださいました！



笛ちゃん



吹ちゃん

これからも多くの方に、男女共同参画を知っていただけるような活動を続けていきたいね。

問合せ先
市民活動支援課 市民活動支援担当
05(5262)4111

くらしの情報

催し

6月の風にのせて 〜ジエントル・ブリーズ〜 イブ in ふえふき

日本の伝統楽器である尺八と最新テクノロジの集合体であるエレクトーンの異色ユニット「ジエントルブリーズ」。

この2つの楽器の音色が織りなすサウンドは意外や意外、想像を越えた幅広い世界を生み出します。

日時

6月23日(土)

開場 午後4時30分

開演 午後5時

会場 スコレーセンター

集会所

曲目

情熱大陸

ジュピター

となりのトトロ ほか

入場料 無料

スコレーセンターで配布している入場整理券が必要です。



尺八奏者の岩間さんと電子オルガン奏者の前田さんによるユニット

問合せ先 (公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団
055(263)7959

第9回私たちの絵画展

境川町の旧寺尾分校で月2回、同町在住で日本美術家連盟会員の画家、橋本守男先生を囲んで絵の勉強をしているグループの作品展です。

期間 5月7日(月)〜13日(日)

午前10時〜午後9時

土・日曜日は午後5時まで、最終日は午後4時まで

場所 境川総合会館 2階

ギャラリースカイがわ

後援 市教育委員会

Information

映画『道〜白磁の人〜』 公開記念

「白磁の人」原作者 江宮隆之講演会&サイン会(即売会)「白磁の人」浅川巧の歩んだ道



1891年、北杜市生まれの浅川巧の人生を記した、富士川町出身の江宮隆之原作「白磁の人」が映画化され、今年初夏に全国劇場にて公開されます。

公開記念として原作者の江宮隆之講演会&サイン会を開催します。

また、会場にて映画入場券を特別割引販売します。(定価1800円 割引価格1000円)

日時 5月20日(日)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館 多目的ホール

入場料 無料 先着200名

(要入場整理券)

入場整理券は5月1日(火)より、いちのみや桃の里ふれあい文化館事務室窓口にて配布します。

金川の森イベント

金川の森「新緑まつり」春の一日を公園で楽しみませんか。様々な催しでお迎えます。

日時 5月13日(日)

午前9時30分〜午後4時

荒天中止

場所 金川の森「どんぐりの森」

金川の森ウォーク

スポーツトレナーの指導のもと、森林浴を楽しみませんか。

日時 6月9日(土)

受付 午前9時から

開演 午前9時30分〜正午

雨天の場合は10日(日)に延期

集合場所 金川の森管理事務所

講師 県体育協会スポーツトレーナー

定員 30人(先着順)

参加費 無料

申込受付 5月9日(水)

午前9時から

ガーデニング講座

「こけ玉づくり」

季節の植物を使って、こけ玉づくりを楽しみます。

日時 6月16日(土)

受付 午前9時から

開演 午前9時30分〜正午

場所 金川の森管理事務所

講師 福嶋 孝一氏(エスプリ)

定員 30人(先着順)

参加費 1000円(材料費)

申込受付 5月16日(水)

午前9時から

竹とんぼをつくる

竹とんぼを作り、遠くへ飛ばして遊びます。

日時 6月24日(日)

受付 午前9時30分

開演 午前10時〜正午

場所 金川の森管理事務所

講師 福嶋 孝一氏(エスプリ)

定員 30人(先着順)

参加費 1000円(材料費)

申込受付 5月24日(木)

午前9時から

問合せ先
さかいがわ絵を楽しむ会 新田
055(266)4223
境川総合会館
055(266)2014

韓国料理教室

韓国料理研究家の金純子先生による第1回料理教室を開催します。



日時 6月3日(日)

午後1時30分から

場所 いちのみや桃の里ふれあい文化館(調理実習室)

メニュー プルコギ・オイキムチ(きゅうりのキムチ)

参加費 1人 2000円

(材料・講師代含む)

定員 20名(先着順)

持ち物 エプロン・三角巾

申込期限 5月20日(日)

申込方法 電話または事務室窓口にて申込みください。

申込・問合せ先 いちのみや桃の里ふれあい文化館

0553(47)6066

募集

市長と話そう！ 私たちのまちづくり

市では、まちづくりについて市



長や市幹部職員と意見交換する「市民ミーティング」の開催団体・グループを募集しています。

対象 市内在住・在勤・在学の各種団体やグループで、参加者はおおむね50人以内

内容

テーマ 各団体・グループが設定します。それぞれに関連するテーマまたは広く「まちづくり」に関するテーマに限定します。

開催日時 団体・グループの希望をふまえ、開催日を決定します。開催時間は、午前9時から午後10時までの間の2時間以内です。

開催場所 市内公共施設

申込方法 申込書に記入し、開催希望日の1カ月前までに提出してください。申込書は、市ホームページからダウンロードするか経営企画課広聴広報担当窓口でお受け取りください。

申込・問合せ先
経営企画課 広聴広報担当
055(262)4111

Information

催し

講座・教室

健康・福祉

子育て

生活・環境

相談

お知らせ

市のホームページで会社のPRをしてみませんか

平成23年度市ホームページアクセス件数1395万件

市では、市ホームページにバナー広告を掲載していただける企業を募集しています。

▶掲載期間 掲載開始月から平成25年3月31日(日)までの連続した期間

▶掲載ページ・掲載料

行政・暮らし・事業者ページ	1月あたり	7,000円
観光ページ	1月あたり	10,000円

▶提出書類

有料広告掲載申込書(市ホームページからダウンロードするか、経営企画課広聴広報担当窓口でお受け取りください)

添付書類(事業内容が分かる書類、リンク先のページのコピー、バナーの原案)

▶受付期間 掲載を希望する月の前月10日まで(土・日、祝日除く)

申込・問合せ先 経営企画課 広聴広報担当 055(262)4111



多機能アリーナワーク ショップメンバーを募集します

多機能アリーナは、市民の皆さんに使っていただく施設ですので、利用しやすくするために、管理・運営について多くの方々の意見をいただきたいと考えています。

そこで、ワークショップのメンバーを募集します。ご応募お待ちしております。

公募条件 15歳以上で、施設の管理・運営に関心があり建設的な意見をお持ちの方

応募締切 5月25日(金)必着、応募者が多数の場合は抽選とさせていただきます。

応募方法 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号と多機能アリーナに対する簡単な意見・要望を任意の用紙に必ず記入の上、郵送・持参、ファックスまたはEメールのいずれかでご応募ください。

郵送・持参 〒406 8510 笛吹市石和町市部777 笛吹市役所 経営企画課 多機能アリーナ建設班 *055(262)4115 Eメール tap@city.fuefuki.lg.jp

健康・福祉

5月から笛吹市いきいきサポーター事業が始まります

高齢者が市内の介護保険施設等で介護支援ボランティア活動(サポーター活動)を行うことにより、自身による介護予防の推進を図り、生き生きとした地域社会づくりを目指すことを目的とします。

サポーターの活動実績に応じポイントが付与され、申請に基づき交付金が交付されます。



問合せ先 経営企画課 多機能アリーナ建設班
055(262)4111

河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川を優しく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

対象河川 富士川及び笛吹川

期間 7月1日～平成26年6月30日

応募資格者 山梨県もしくは静岡県に在住し、富士川及び笛吹川付近(おおむね5キロ以内)に住む20歳以上の方

謝礼 実費程度

応募期限 5月18日(金)

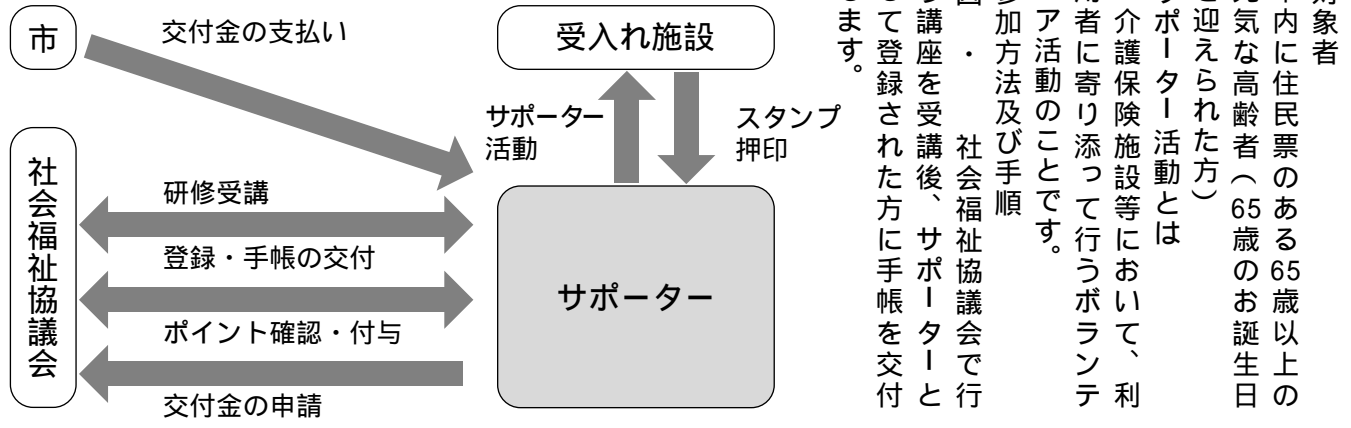
問合せ先 甲府河川国道事務所河川管理課 河川愛護モニター担当
055(252)8888

講座・教室

市民講座学習発表会

平成23年度市民講座受講生と、市民講座を機会に、現在自主グループとして活動している皆さんの学習成果を発表します。

笛吹市いきいきサポーター事業の流れ



対象者 市内に住民票のある65歳以上の元気な高齢者(65歳のお誕生日を迎えられた方)

サポーター活動とは 介護保険施設等において、利用者に寄り添って行うボランティア活動のことです。

参加方法及び手順 図・社会福祉協議会で行う講座を受講後、サポーターとして登録された方に手帳を交付します。

学びギャラリー(作品展示)
日時 5月18日(金)～20日(日)
午前9時～午後5時(20日は、午後1時まで)

場所 スコレーセンター 1階 会議室ほか

内容 編み物、スクラップブック、キング、折り紙、コサージュ、パッチワーク、ハワイアンキルト、アメリカンフラワー、卵殻モザイク、アートクレイクラフト、水彩画、似顔絵、写経、仏画、俳句、行書ペンなど(予定)

学びステージ(舞台発表)
日時 5月20日(日)
午前9時～11時

場所 スコレーセンター 1階 集会室

内容 オカリナ、クロスワーク、3B体操、脂肪燃焼プログラム、ギター&マンドリンなど(予定)

問合せ先 生涯学習課 生涯学習担当
055(261)3339

テニス教室

市テニス協会では、次のとおりテニス教室(硬式)を開催します。

対象 市内在住または在勤で初級者の方

日時 5月11日(金)～6月15日(金)(毎週金曜日 計6回) 午前

笛吹いきいきサポーター養成講座

開催日は5・7・9月(年3回)を予定しています。

平成24年度第1回目養成講座

▶日時 5月18日(金) 午後1時30分から

▶場所 八代福祉センター 参加希望者は、市社会福祉協議会までお問い合わせください。

図 市内介護保険施設等でサポーター活動をします。(事前に受入れ施設として市に登録されている施設に限ります)

図 活動実績に応じ、施設等が手帳にスタンプを押印します。

図 年度内の活動終了後、社会福祉協議会へ手帳を提出し、ポイントの付与を受けます。(翌年度の手続きとなります)

図 ポイントを交付金として申請する方は、社会福祉協議会へ申請します。(翌年度の手続きとなります)

図 市より交付金が指定口座に振り込まれます。

スタンプの付与基準 活動1回(サポーター活動1時間)につき1スタンプ

1日2スタンプまで

1スタンプ1ポイントとなります。

後7時30分～9時30分
場所 春日居スポーツ広場テニスコート

定員 20人(先着順)

参加費 2000円(コート・照明代、ボール代等)

持ち物 ラケット・テニスシューズ・タオル等

申込方法 5月1日(火)から電話で受け付けます。

申込・問合せ先 市テニス協会
早川 055(262)2050
吉岡 0553(26)2757

産業技術短期大学校 能力開発セミナー パワーポイント基礎・マシンングセンタ加工技術・電子回路CAD入門「TINA編」

講座内容、日程等は都合により変更になる場合があります。また、応募状況等によっては中止になる場合があります。

日程・対象・申込み等の詳細は、チラシ、ホームページ、または問合せにより、ご確認ください。
<http://www.yitc.ac.jp/>

場所・申込・問合せ先 県立産業技術短期大学校 (甲州市塩山上於曽1308)
0553(32)5202

ポイントから交付金への算定基準

付与ポイント	交付金額
10ポイント～19ポイント	1,000円
20ポイント～29ポイント	2,000円
30ポイント～39ポイント	3,000円
40ポイント～49ポイント	4,000円
50ポイント～	5,000円

交付金の対象となるのは上限50ポイントまでです。(交付金額は5000円が上限となります) 50ポイントを超えた後も、活動を継続しポイントをためることはできます。

ポイントは年度ごとの付与となり、翌年度への持ち越しはできません。

問合せ先
・高齢福祉課 高齢福祉担当
055(261)1902
・社会福祉協議会 本所
055(265)5182

高齢者福祉サービスのお知らせ

市は、在宅支援事業や介護予防事業、介護をしている家族への支援など様々なサービスを行います。

1 ふれあいペンダント（緊急通報システム）事業

緊急通報システム（体制）を整備します。消防署と協力員（本人が予め依頼する）との連携により緊急時に迅速な対応をすることで、日常生活上の安全の確保と不安の解消を目指します。

対象 65歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者（病弱、緊急性の持病がある方）等

2 一人暮らし高齢者見守り事業（乳酸菌飲料の配布による安否確認）

乳酸菌飲料を直接手渡すことにより安否確認を行います。

対象 75歳以上の一人暮らし高齢者で虚弱等の状況にあり、安否確認が必要と認められる方

3 救急医療情報キット配布事業

高齢者本人の情報（かかりつけ医や家族の連絡先等）を記入した

シート等を入れる容器を配布し、災害時や緊急時の迅速な情報伝達を支援します。

対象 75歳以上の高齢者のみの世帯に属する方で、キットの配布を希望する方

4 配食サービス

食の確保が困難な在宅の高齢者に昼食を配達し、自立生活の支援と安否確認を行います。

対象 65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等であつて必要と認められる方

5 生きがいデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者にデイサービスを提供し、要介護状態への予防を図ります。

対象 介護保険制度で「自立」判定の方及び65歳以上の一人暮らし高齢者等でデイサービスが必要と認められる方

6 生活援助員派遣事業

ヘルパー等を派遣し、在宅での掃除・洗濯・食事食材確保・生活

指導等の支援をすることで、要介護状態への予防及び自立生活の支援を行います。

対象 介護保険制度で「自立」判定の方及び65歳以上の一人暮らし高齢者等で生活援助が必要と認められる方

7 訪問理美容サービス事業

居宅において寝たきり等で外出できない高齢者に、在宅での理美容の出張料が助成されます。

対象 65歳以上の高齢者で、寝たきり等で外出が困難な方

8 寝具洗濯乾燥サービス事業

寝具を日に干すことが困難な高齢者に対し、寝具の洗濯乾燥を行います。

対象 65歳以上で寝たきりの方、一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で虚弱等の状況の方

9 軽度生活援助事業

家屋内外の整理整頓や粗大ゴミ等の搬出等、在宅生活の継続に必要な日常生活上の支援を行います。

対象 65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等の方で生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方

10 高齢者日常生活用具給付事業

住宅用火災警報器、電磁調理器が給付されます。予め申請が必要です。

対象 65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の方で生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方のうち給付が必要と認められる方

11 介護予防用寝台貸与費助成事業

軽度な要介護者に、介護予防用ベッド（固定式）の貸与費用の一部が助成され、在宅生活の支援が行われます。

対象 要介護1、要支援1及び要支援2の介護認定を受けた方、または同程度の方で寝台が必要と認められる方

12 養護老人ホーム短期宿泊事業

基本的な生活習慣が欠如している一人暮らし高齢者等で、一時的に養護する必要がある場合に、市が契約する養護老人ホームに一時入所することで、基本的な生活習慣を身に付けられるよう援助されます。

対象 60歳以上で、介護保険制度で「自立」と判定された方

13 介護慰労金支給事業

家庭で、寝たきり高齢者または認知症高齢者を介護している方に対し、慰労金（月額1万円）が支給されます。

対象 寝たきり高齢者または認知症高齢者（ともに65歳以上）を家庭において介護している介護者（入院や入所、ショートステイの利用がある月は対象になりません）

16 居宅整備介護支援事業

65歳以上の徘徊のおそれのある認知症高齢者を在宅で介護している同一世帯の家族

介護予防を前提とした「歩行・排泄・入浴支援のための手すり設置」などの軽微な改修の費用が助成されます。

新築や改築など大規模工事にかかるものは対象外です。

対象 65歳以上の高齢者で市民税所得割非課税世帯に属し、介護保険制度で「自立」と判定された方または介護保険制度の対象にならない方

18 介護予防（二次予防）事業

日常生活の機能が低下していると判断された二次予防事業対象者が、介護予防事業に参加することで要支援・要介護状態への移行を防ぐため、次の事業を行います。

通所による事業参加が困難な場合、必要に応じ訪問による支援も行います。

運動機能向上事業
栄養改善事業
口腔機能向上事業
認知症予防・支援事業

対象 二次予防事業対象者（要支援・要介護状態となる可能性のある65歳以上の高齢者）

20 敬老祝金支給事業

老人の日及び老人週間の行事として、高齢者に敬老祝金が支給されます。

対象 9月15日において満77歳・満88歳・満100歳以上の方で、8月1日現在、市内に居住し、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方

各事業の詳しい内容はお問い合わせください。

14 在宅寝たきり高齢者等紙おむつ助成事業

在宅の寝たきり高齢者等（低所得世帯）に対し、紙おむつ購入費用の一部が助成されます。

対象 尿失禁等により常時紙おむつを使用している65歳以上の高齢者等で、市民税所得割非課税世帯の方

15 認知症高齢者見守り事業（GPS）

認知症のために徘徊のおそれのある高齢者の安全な生活を確保するため、位置検索装置（GPS）利用に係る費用の一部が助成されます。

対象 在宅で生活するおおむね

17 介護予防（二次予防）等事業

転倒予防などの介護予防等に関する理解を深め、地域の高齢者が自ら介護予防活動に参加し、介護予防に向けた事業を実施します。

やってみるじゃん介護予防事業

19 長寿祝金支給事業

多年にわたり地域社会の発展に



問合せ先 高齢福祉課
055(261)1902
または各支所

障害者福祉のご案内

心身に障がいをお持ちの方が社会の一員として社会活動に参加し、地域での自立した生活が送れるよう、各種サービスの提供を行い、社会生活を支援します。

障害福祉サービス

この障害福祉サービスは、大きく次の4つに分けられています。

- 在宅の障がい者(児)の居宅に訪問して行う福祉サービスです。
- 居宅介護(ホームヘルプ)などのほか重度訪問介護、行動援護、同行援護、短期入所等があります。
- 日中活動系サービス
- 在宅の障がい者で、日中、医療支援が必要な方や、入浴など生活介護が必要な場合、医療機関・福祉施設等で過ごすサービスです。
- そのほか、就労継続支援、就労移行支援などがあります。
- 居住系サービス
- 一般の在宅居住が困難で、ケアホームやグループホーム(専門スタッフ等の援助を受けながら、小人数、一般の住宅で生活

する社会的介護の形態)での生活が必要な方や、施設等に入所し生活していく必要がある人のためのサービスです。

児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。医療型児童発達支援

肢体不自由児に対して、医療型児童発達支援センターまたは独立行政法人国立病院機構等で、児童発達支援及び治療を行います。

介助用自動車購入助成

下肢または体幹機能に障がいがあり、車いすを常時使用する在宅の重度身体障がい者を介助するためのリフト付自動車購入費が助成される事業です。

特別児童扶養手当

20歳未満の在宅の心身障がい者(児)を扶養している人に対する手当です。

特別障害者手当等

20歳以上で、身体または精神に重複障がいなど、著しい障がいがあり、常に特別の介護を必要とする在宅の障がい者(児)に対する手当です。

障害児福祉手当

20歳未満で、身体または知的・精神に重複障がいなど、著しい障がいがあり、常に特別の介護を必要とする在宅の障がい者(児)に対する手当です。

地域生活支援事業

地域生活支援事業とは、障がいをお持ちの方が地域で生活していくための支援を行うもので、障がい者の社会参加や地域活動を支援していく事業です。

その他、障害者福祉サービスは様々なものがあります。

自動車税の減免についての相談
NHK受信料免除の相談
自動車燃料費助成の相談
その他障害者福祉に関すること

問合せ先
福祉総務課 障害福祉担当
055(262)1271
*055(262)1272

障がいを持つている方の軽自動車税が減免されます

障がいを持っていてる方は、その障がいの程度により軽自動車税の減免措置を受けられます。

障害者デイサービス

市独自の事業として、障害者自立支援法での福祉サービスを利用することが困難であり、やむをえない諸事情により、この事業が必要と判断された方へのサービスです。

重度心身障害者医療費助成

重度の障がい者が病院等で保険診療を受けたときの、医療費の自己負担(各保険の付加給付金及び高額医療費・食事療養費等は除く)分を、窓口無料化によって助成する事業です。

自立支援医療制度

次の医療費を助成する制度です。
更生医療
18歳以上の身体障がい者が受ける、現在ある障がいを軽減(または現状維持)するための医療費です。
精神通院医療
精神の障がいにより、通院による医療行為が必要な方のための医療費です。

補装具の交付・修理

身体的欠損や機能障がいを補うための補装具購入費を助成する事業です。

ただし、介護保険が優先されまので給付できない場合もあります。市民課税額により制限されることがあります。

福祉タクシー利用助成

在宅の重度障がい者や要介護高齢者(介護慰労金を支給されている人に介護されている高齢者で非課税世帯に属する方)を対象に、タクシーを利用する場合、タクシー券を発行し、その料金の一部が助成される事業です。

重度心身障害者(児)タクシー券と、市社会参加タクシー券の2種のタクシー券(それぞれをひと月あたり2枚づつ)が交付されます。市社会参加タクシー券は、長距離の乗車を必要とする場合に使いやすいように、一回の乗車に何枚でも使用できるようになっています。なお、重度心身障害者(児)タクシー券の内内部障がい者(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓・免疫の1級)への交付及び市社会参加タクシー券は、市が独自で交付しています。

【減免に該当する身体障がいの程度】

障がいの程度	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害(注1)						
聴覚障害						
平衡機能障害						
音声機能障害(注2)						
上肢不自由(注3)						
下肢不自由(注4)						
体幹不自由						
心臓機能障害						
腎臓機能障害						
呼吸器機能障害						
ぼうこうまたは直腸の機能障害						
小腸の機能障害						
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害						
肝臓機能障害						

注1：視覚障害4級においては4級の1のみになります。
 注2：喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。
 注3：両上肢に障がいがある場合に限り、生計を一にする者および単身で生活する障がい者を常時介護する者の運転が認められます。
 注4：下肢不自由については、両下肢に障がいがある場合に限り、生計を一にする者および単身で生活する障がい者を常時介護する者の運転が認められます。
 印は、本人運転のみ該当します。
 印は、本人運転、または、生計を一にする者および単身で生活する障がい者を常時介護する者の運転が認められます。
 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方は、お問い合わせください。

手帳・精神障害者手帳・戦傷病者手帳所有者は、例外となります。詳しくは、お問い合わせください。
普通自動車税の減免、障害者タクシー券などと合わせて申請することはできません。
受付期間
5月7日(月)～24日(木)
受付場所 税務課または各支所
申請に必要な書類
減免申請書(税務課または各支所住民課窓口にあります)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
印鑑
運転免許証
自動車検査証または軽自動車届出済証
平成24年度軽自動車税納税通知書
問合せ先 税務課 市民税担当
055(262)4111
または各支所

介護予防講演会 歌って実践！介護予防 『思いだそう なつかしの あの頃、あの歌、あの景色』 〜脳の老化を防ぎいつまで も若々しくいるために〜

いつまでも、自立し、自分らしい生活を続けていくためには、どうしたらよいかを学びます。実践として、軽やかなピアノとともに、懐かしの歌を合奏します。懐かしさを呼び起こすことが、脳の老化を防ぎ、いつまでも若々しくいるための手段のひとつになります。

当日は、介護予防のパンフレットを配布したり、素敵な歌集をプレゼントします。

対象 市内在住のおおむね65歳以上の方

日程・場所
5月15日(火) 御坂農村環境改善センター
5月22日(火) 春日居あぐり情報ステーション
5月29日(火) 境川総合会館
6月5日(火) 八代総合会館
6月15日(金) いちのみや桃の里ふれあい文化館
6月19日(火) スコレーセンター
6月26日(火) 芦川ふるさと総合センター



伴奏する松井紀和先生 = 平成23年9月27日、前回講演会

講演会でのクイズや歌の内容は、日程により異なります。何度出席しても楽しい内容です。時間 いずれも午後1時30分から3時30分です。開場は午後1時です。講師 松井紀和先生(精神科医・日本臨床心理研究所所長)

内容
第一部 知って得する!! 介護予防クイズ 市の高齢者の様子や介護予防、生活習慣病予防などをクイズ形式で楽しく学びます。
第二部 歌って実践！介護予防『思いだそう なつかしのあの頃、あの歌、あの景色(かるやかなピアノとともに、脳を活性化させます)』

参加費 無料
申込みは、不要です。巡回バスがあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先
高齢福祉課 高齢者支援担当
055(261)1902

ピーチピチはつつっ体操教室

年齢とともにかたくなった体をほぐしてみませんか。
背中のはらで両手が組めない。(片方は上から、片方は下からまわします)
振り返って後ろが見えにくい。座って体を前に倒すとお腹周りに邪魔なものがある。

こんな項目があてはまる時には、体がかたくなっています。体をやわらかくする運動の方法を分かりやすくお話しします。また、春は忙しくて参加できない人のために、秋にも教室を計画しています。

対象 おおむね65歳以上の方(市の介護予防事業・貯筋塾参加者は除く)

教室名・日程・場所
ピーチ1 御坂保健センター
5月9日・16日・23日・30日・6月6日・13日
ピーチ2
石和保健福祉センター3階
6月20日・27日・7月4日・11日・18日・25日
お近くの会場へご参加ください。送迎はありません。事前に電話で申込みください。時間 いずれも午後7時30分から9時まで。(毎週水曜日)
講師 中村美千恵先生
持ち物・服装 タオル、お茶などの水分、運動のできる服装

申込・問合せ先
高齢福祉課 高齢者支援担当
055(261)1902

赤十字運動月間

【日本赤十字社笛吹市地区】5月は赤十字運動月間です。赤十字は皆さんから寄せられた活動資金(社費)により世界で人命尊重の活動を行っています。皆さんのご協力をお願いします。

負担限度額認定証交付には申請を

介護保険の負担限度額認定証を受け取るには、申請が必要です。

負担限度額認定証とは…
介護保険施設やショートステイを利用したときの食費と居住費は原則自己負担になりますが、市民税非課税世帯に属する方や生活保護を受給されている方は自己負担額が軽減されます。負担限度額認定証とは、この対象になっていることを証明するものです。

ただし、通所系サービス(デイサービスなど)の食費は対象外ですのでご注意ください。

対象
利用者負担段階が、第1段階、第3段階に該当する方

第1段階
・住民税が世帯非課税で、老齢福祉年金を受けている方
・生活保護を受けている方

第2段階
・住民税が世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方

第3段階
・住民税が世帯非課税で、利用者

負担第2段階に該当しない方
負担限度額
居住費と食費には、利用者負担段階に応じた負担限度額が設けられます。次の表をご覧ください。

申請方法
印鑑を持参の上、介護保険課(石和保健福祉センター内)または各支所で申請してください。認定証の有効期限 毎年7月1日が認定証の年度更新日です。すでに認定証をお持ちの方への更新のお知らせは、5月下旬以降に通知する予定です。

認定証の有効期限は、申請月の初日から次の6月30日までです。

電子申請もできます
負担限度額認定申請は、「やまなくらしねっと」(やまなし申請・予約ポータルサイト)から、インターネットを利用した電子申請も可能です。
<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/>
詳しくは、お問い合わせください。

利用者負担段階	1日当たりの居住費					1日当たりの食費
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室(特養)	従来型個室(老健・療養)	多床室(相部屋)	
第1段階	820円	490円	320円	490円	0円	300円
第2段階	820円	490円	420円	490円	320円	390円
第3段階	1,310円	1,310円	820円	1,310円	320円	650円

第5回ハートランドふえふき祭り

笛吹市ふれあいの家と地域との交流会を目的に、お祭りを開催します。

日時 5月26日(土)
午前10時〜午後3時
場所 笛吹市ふれあいの家(石和町市部448番地)

内容 子ども向けイベント、模擬店、ステージ発表、障がい者作品展、体験広場(絵手紙教室ほか)

募集 フリーマーケット出店者(テント半分1000円)
ステージ発表者(無料)
申込期限 5月14日(月)
申込方法 電話またはファックスで申込みください。

笛吹市ふれあいの家は、さくらハウス石和(障害者社会復帰施設)、Happy Space ゆつゆつ(つどいの広場)、笛吹市社会福祉協議会(石和地域事務所 障害者地域活動支援センターふえふき)の4つの団体が活動している施設です。

申込・問合せ先 市社会福祉協議会支援センター「ふえふき」
055(263)1777
*055(263)1769

問合せ先
介護保険課 介護総務担当
055(261)1903

問合せ先
市社会福祉協議会支援センター「ふえふき」
055(263)1777
*055(263)1769

快汗ウォーキング教室

肥満解消や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病予防・改善には、有酸素運動を継続することが有効です。

手軽に実施できる有酸素運動の「ウォーキング」を日常生活に取り入れてみませんか。安全で効果的な歩き方を一緒に学びましょう。対象 65歳未満の市民で、次のいずれかに当てはまる方 ウォーキングをこれからはじめようと思っている方 ウォーキングの経験はあるが、病気や怪我などの理由で中断してしまい、再開しようと思っ

Table with 4 columns: 回数, 日程, 内容, 時間. Lists 9 sessions of walking classes from July to March.

国保人間ドックがはじまります

今年から国保人間ドックが、6月から5月に変更となります。各種検診希望調査等で申込みがあった方については、4月に受診券を郵送しました。受診券と関係書類をご覧になって、5月31日(木)までに委託医療機関に直接予約をしてください。

医療機関の混雑が予想されるため、予約はお早めにお願います。国保人間ドックを希望される方で、まだ市に申込みをしていない方は、ご連絡ください。対象 市国民健康保険に加入している、40歳～74歳(昭和13年4月1日～昭和48年3月31日生)市の集団健診や個別医療機関検診と重複して受けることはできません。

骨盤体操教室I. 女性の場合、運動不足による腹筋力の低下は骨盤への負担が大きくなり、ゆがみの原因になります。骨盤のゆがみがあると、様々な女性特有の症状が現れやすくなります。予防のために、日常生活の中で、骨盤体操を取り入れてみませんか。

がん検診推進事業 ～がん検診無料クーポン券配布のお知らせ～

市は、子宮頸がん検診、乳がん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配布しました。ぜひ、健康管理にお役立てください。配布対象者 平成24年4月1日現在の年齢が、次の表に該当する方です。利用できる検診 市で実施する集団健診、個別(医療機関)検診、国保人間ドック 無料クーポン券の有効期限 平成25年1月31日まで

Two tables showing eligible age groups for free cervical cancer and breast/colon cancer screening.

問合せ先 健康づくり課 成人保健担当 05(261)1901

市食生活改善推進委員会の活動を紹介します

市食生活改善推進委員会では、高校生の食育教室、スポーツ少年少女の食育、親子料理教室、男性のための料理教室などの事業を通して、朝ごはんの大切さと、1回の食事に、「黄(主食)、緑(副菜)、赤(主菜)」の3つの仲間をそろえて食べることを伝えていきます。

仕事効率よく取り組めなくなり、朝ごはんを毎日食べましょう。バランスのとれた食生活は、自分の健康を維持していくうえで、とても大切なことです。1回の食事に、主食、副菜、主菜の3皿をそろえて食べることが基本です。毎日、続けていくことは大変ですが、できることからぜひ実践しましょう。

笛吹市の食材で元気になろう

地産地消料理コンテスト 一次審査通過作品

かぼちゃのポムガレット…西宮 育さんの作品



材料(4人分)			
じゃがいも	4個	にんにく	1個
かぼちゃ	1/12個	バター	適量
玉ねぎ(中)	1個	オリーブ油	適量
ベーコンスライス	2枚	塩・白こしょう	少々

【作り方】
 にんにく、玉ねぎ、ベーコンはみじん切りにする。フライパンにオリーブ油を熱し、にんにく、玉ねぎ、ベーコンの順に弱火で炒める。
 の火を止め、皮をむいたじゃがいも、皮付きのかぼちゃをチーズおろしで、すりおろしながら加える。再び火を付け、塩、こしょうをして、ひとまとめにする。繰り返し裏返してゆっくり焦げ目をつける。仕上げにバターを加え、色よく焼けたら器に盛る。

毎月19日は食育の日、家族そろって食事をしましょう

問合せ先 健康づくり課 健康企画担当 05(261)1901

幸せ心理学連続講座

TA(交流分析 注1)をもとに、自分自身を知ること、円滑な親子・夫婦関係に役立つ5回連続講座です。

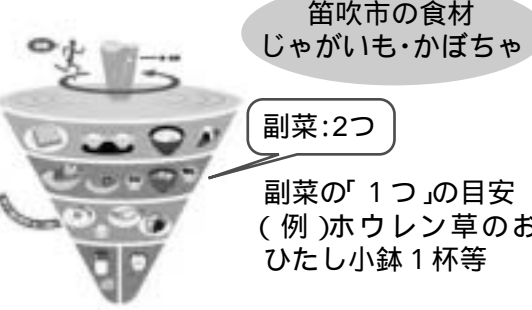
対象 子育て中の保護者
場所 スコレーセンター 2階
資料展示室
日時・内容

第1回 5月17日(木)	自分発見 ~もっと自分を知ってみよう~ 講師:穴山 博美 先生
第2回 5月24日(木)	ふれ愛・みとめ愛・かわり愛 ~こころの栄養ストローク~ 講師:芹沢 由紀子 先生
第3回 5月31日(木)	あなたもゲームの達人?! ~こころのゲームってなあに?~ 講師:野上 宏 先生
第4回 6月6日(水)	あなたの人生のシナリオはなあに? ~なりたい自分になるう~ 講師:相吉 千里 先生
第5回 6月14日(木)	ありのままがいいんだよ 講師:苅谷 敬士 先生

いずれも時間は午前10時~正午
(受付は午前9時45分から)

定員 30人
先着15名まで託児可(有料、要予約)
参加費 1000円(テキスト代)
持ち物 筆記用具

催し募集 講座・教室 健康・福祉 子育て 生活・環境 相談 お知らせ



笛吹市の食材
じゃがいも・かぼちゃ

副菜:2つ

副菜の「1つ」目安
(例)ホウレン草のおひたし小鉢1杯等

地域の高齢者とふれあいましろう

地域の高齢者の方と一緒にゲームや歌を歌って交流しませんか。昼食は栄養士の指導のもと、すいとんや白玉だんごを作って一緒に食べます。

注1 TAは、アメリカのバーン博士(1910~1970)によつて創設され、日本では「交流分析」と呼ばれています。TAは、個人が成長し変化するための体系的な心理療法で、コミュニケーション理論や児童発達理論などにも関係があります。

対象 市内在住の未就学児親子
日時 5月17日(木)
午前10時~午後1時
場所 八代北公民館
定員 10組(先着順)
参加費 1組 500円
持ち物 エプロン、三角巾、子ども用(コップ・はし・スプーン) 大人用は、用意します。
申込・問合せ先 子育て支援センター きつずやつしる
055(265)5252

子育て

パクパク教室(幼児食教室)



栄養士による幼児食教室を開催します。お子さんが食べやすい調理の工夫や、好き嫌い解消メニューを作ります。

前回の参加者からは、「調理のヒントを教えてもらえてよかった」「悩んでいたことが解消されて良かった」など好評をいただいています。
対象 市内在住の1歳6カ月~2歳児の保護者
日時 6月6日(水)
受付 午前9時30分から40分
開催 午前9時45分~11時30分
場所 石和保健福祉センター
定員 20組(先着順)
託児希望の方は申込み時にお伝えください。
参加費 無料
持ち物 保護者用エプロン・三角巾
お子さんの持ち物には、名前をつけてお持ちください。

生活・環境

特定計量器「はかり」定期検査

計量法の規程により「はかり」の定期検査を実施します。取引や証明に使用している「はかり」は、必ず検査を受けてください。

定期検査は2年ごとに実施され、検査を受けていない「はかり」を取引や証明に使用すると、50万円以下の罰金に科せられることもあります。
検査日程 住所に関係なく、どの会場でも検査を受けられます。

検査日	会場	検査時間
5月14日(月)	春日居支所	午前10時~午後3時
5月15日(火)	南館	
5月17日(木)	八代支所	
5月18日(金)	境川支所	
5月21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金)	御坂支所	午前10時30分~午後2時
5月28日(月)・29日(火)・31日(木)	一宮支所	
6月1日(金)	芦川ふるさと総合センター	

検査時間は正午から午後1時を除く。

申込・問合せ先 健康づくり課 母子保健担当 055(261)1901

ベビーボンディング教室

オイルを使った3回コースのベビーマッサージです。赤ちゃんの心理学を学ぶ時間やティータムもあります。

対象 生後2カ月からハイハイ前のお子さんと保護者
日時 5月16日(水)・23日(水)・30日(水) 午前10時30分~正午
場所 つどいの広場ゆうゆうゆう(石和町市部448)
講師 NPO法人国際ボンディング協会認定スペシャリスト
定員 10組(先着順)
最小遂行組数 3組
参加費 3回コース 3000円
(心理学のブックレット付音楽CDとオイル1本付き)
持ち物 普段使っているバスタオル・フェイスタオル、お子さんの身の回り品と飲み物
申込・問合せ先 NPO法人 Happy Space ゆうゆうゆう 055(261)0218

「ねんきん定期便」相談会

社会保険労務士による「ねんきん定期便」に関する相談会を開催します。「ねんきん定期便」が届いた方で、不明の点がある方はご相談ください。

日時・場所 5月16日(水) 市役所本庁 3階 会議室 6月20日(水) 春日居支所
時間はいずれも午前9時~正午、午後1時~4時
持ち物 ねんきん定期便・年金手帳など
その他、参考になりそうな物がありませんでしたら持参してください。
問合せ先 国民健康保険課 高齢者医療・年金担当 055(262)4111

お支払いのご準備を！ 下水道事業受益者負担金

対象者の方々にお知らせしました「平成24年度下水道事業受益者負担金」が6月に賦課されますので、お支払いのご準備をお願いします。

次の書類を6月1日に送付します

受益者負担金決定通知書
(本年度より受益者負担金をお支払いしていただく世帯のみに送付します)
納付書、または口座振替納入通知書

(対象者全てに送付します)
納付書(納付書でのお支払いを希望された方、及び金融機関の窓口にて口座振替の手続きをされていない方)
口座振替納入通知書(金融機関にて口座振替の承認がされ、かつ市で確認が取れた方)

一括納付で報奨金が付きます
一括納付の期間(報奨金付き)
6月1日(金)～14日(木)
口座振替を希望された方は、6月14日(木)に指定口座より引落(振替)となります。

『住宅用火災警報器』は、 すべての住宅に設置が 必要です！



市における今年4月時点の普及率は、皆さんの協力によって昨年同時期より16・1%向上しました。
しかし、全体としては、まだ約4割の世帯が未設置です。
住宅用火災警報器(以下「警報器」)を設置することによって、早期の避難や消火が可能となり、尊い命や貴重な財産を火災から守ることができます。
まだ設置されていないお宅は、早急に警報器を取り付けましょう。
すべての住宅への警報器の完全設置を目指して、今後も更なるご協力をお願いします。

警報器の取り付け方を説明している動画
みんなの命を守ります！取り付けましょう！「住宅用火災警報器」が市ホームページで視聴できます。ぜひ、ご覧ください。

問合せ先 消防本部 予防課
055(261)0119

1日でも納付が遅れますと報奨金は付きません。
納付期間内にお支払いをされなかった(口座振替ができなかった)方は、自動的に報奨金なしの分割納付に切り替わります。

分割支払を希望された方々の納付期限日

窓口納付 期限日	第1期	7月2日
	第2期	8月31日
	第3期	10月31日
	第4期	12月28日
口座 振替日	第1期	6月25日
	第2期	8月27日
	第3期	10月25日
	第4期	12月25日

申告書の返送はお済み ですか？

平成24年度の下水道事業受益者負担金対象者宛に『下水道事業受益者負担金受益地申告書』を3月下旬に送付しましたが、いまだにご返送いただけていない方がいます。

この申告書は、受益者負担金を、お支払いいただくための重要な資料です。
なお、申告書を返送されない場合は、条例施行規則等により認定

相談

特設人権相談所

人権侵害事件の被害者の救済、人権擁護制度等の普及を図るため、甲府地方事務局により人権問題に関する相談所が開設されます。

日時 6月1日(金)
午前10時～午後3時
場所 八代福祉センター
2階 多目的ホール
予約不要、秘密は守ります。

問合せ先 市民活動支援課
市民生活担当
055(262)4111

結婚相談所



結婚相談所を開設します。
日時・場所
5月11日(金)
午後1時30分～4時30分
春日居コミュニティセンター
5月20日(日)
午前10時～正午
午後1時30分～4時30分
春日居福祉保健センター
(両口ともに受付は午後4時まで)

され賦課となります。また、支払方法が分割納付となり、報奨金が付かなくなります。

注意点

申告書はその土地の所有者の人に送付しました。所有している土地についての権利関係等がある場合は、申告書によって受益者を決定します。

口座振替が便利です
口座振替を希望される方は次の金融機関にて、同封の口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、手続きをお願いします。
水道料金や市税等を口座振替している方も手続きは必要です。過去に、今回の申告とは別の土

5月は滞納整理強化月間です

税はまちづくりを支える大切な財源です。市では市税を納付した皆さんとの公平性を保ち、滞納の解消を図るため、滞納整理を強化しています。
税金を納期限までに納付しないと、本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。また、滞納者が税金を滞納したまま放置しておく、法律に基づき、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなります。税金は納期限内に納付してください。



自動車差押に係るタイヤロック

問合せ先 収税課 収納担当
055(262)4111

地について受益者負担金の口座振替の手続きをした事がある方も、改めて手続きをしていただく必要があります。
取扱金融機関
次の本店および各支店です。
山梨中央銀行
笛吹農業協同組合
フルーツ山梨農業協同組合
(本所・金融取扱支所)
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
ゆうちょ銀行
詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 下水道課
055(261)3347

特設人権相談所

人権侵害事件の被害者の救済、人権擁護制度等の普及を図るため、甲府地方事務局により人権問題に関する相談所が開設されます。

日時 6月1日(金)
午前10時～午後3時
場所 八代福祉センター
2階 多目的ホール
予約不要、秘密は守ります。

問合せ先 市民活動支援課
市民生活担当
055(262)4111

結婚相談所



結婚相談所を開設します。
日時・場所
5月11日(金)
午後1時30分～4時30分
春日居コミュニティセンター
5月20日(日)
午前10時～正午
午後1時30分～4時30分
春日居福祉保健センター
(両口ともに受付は午後4時まで)

多重債務者のための無料相談会

クレジットや消費者金融など複

問合せ先 市民活動支援課
市民活動支援担当
055(262)4111

境界問題相談センター やまなし

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が、問題解決をお手伝いします。
場所 甲府市国母8 13 30
完全予約制です。

問合せ先 市民活動支援課
市民生活担当
055(262)4111

数の金融業者からの借金で悩んでいる方は、気軽ににご相談ください。
この相談会は、金融庁の多重債務問題改善プログラムに基づき、市において実施するものです。
日時 5月16日(水)
受付 午後1時30分～3時
場所 スコレーパリオ 2階 会議室
相談時間 1人 30分以内
相談員 司法書士 網倉義久氏
持ち物 借入先や借入金額、収入等が分かる資料をお持ちください。
予約不要、秘密は守ります。

予約・問合せ先
境界問題相談センター
055(225)3737

お知らせ

公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団よりお知らせ

財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団は、3月21日に県知事より公益財団法人として認定されました。これにより、4月1日に「公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団」としてスタートしました。

これからも公益目的の事業を主に、文化芸術・スポーツ振興事業を計画・実施してまいりますので、よろしくお願ひします。

問合せ先 (公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団 055(263)7959

STOP! 不法電波

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。電波のルールはみんなを守りま

境川地区廃食油(植物性)特別回収

市内各地区の資源物回収会場で廃食油・賞味期限切れの油を回収します。廃食油はバイオディーゼル燃料になり、ごみ収集車などに利用されます。5月は境川地区で実施しますので、ご家庭に廃食油があれば、ペットボトルなどの透明な容器に入れてお持ちください。

なお、次の地区以外の方もご利用いただけます。

▶日時 5月17日(木)午前6時~7時

▶場所

Table with 2 columns: 地区, 場所. Locations include 小黒坂, 前間田, 石橋, 藤垜, 上寺尾.

▶回収する油の種類 植物油(菜種、大豆、コーン、べに花、ごま、ひまわりなど) 鉱物油、牛・豚脂、パームなどの油は回収しません。天かすなどは取り除いてください。廃食油回収後、容器はお持ち帰りいただきます。お店などの事業に伴う廃食油は回収しません。

動物愛護推進員からのお知らせ

狂犬病予防注射を忘れずに!



飼い犬には、毎年1回、狂犬病予防注射をしなければなりません。4月から5月の間に各地域で接種することができますが、この期間に行えなかった場合には、最寄りの動物病院で接種しましょう。予防注射を行った後は、市役所で注射済票を交付してもらい、注射済票を忘れずに首輪等に装着しておきましょう。

犬・猫の飼い方マナーを守りましょう

犬について リードを着けましょう! リードを着けずに犬の散歩をすると、人に飛び掛ったり、かみついたり、犬自身を交通事故などの危険にさらすことにもなります。散歩の際は、必ず犬にリードを着けましょう。また、リードの長さにも気を付けましょう。
猫について 猫を放し飼いはやめよう 猫を外で放し飼いにすると、フンやいたずら、鳴き声などで周囲に迷惑をかけることがあります。また、猫自身にも、交通事故や感染症、けんかなどの危険があります。猫が苦手な人や体質的に合わない人もいますので、家の中の飼育に努めましょう。

問合せ先 環境推進課 055(262)4111 または各支所

催し募集 講座・教室 健康・福祉 子育て 生活・環境 相談 お知らせ

問合せ先 山梨労働局賃金室 055(225)2854

何でも「ご相談を!」 「最低賃金相談支援センター」 企業の労務・経営・業務改善も含めたワンストップ相談を行っています。社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家の派遣も無料で行っていきます。

問合せ先 最低賃金総合相談支援センター 055(237)3215 最低賃金相談支援コーナー 0555(22)2166

ご寄付いただきました

三枝 宏之 様 (笛吹市春日居町鎮目) 【まちづくり寄付金】 望月 信人 様 (笛吹市春日居町桑戸) 【まちづくり寄付金】

おわびと訂正 広報4月号17ページ「税務職員採用試験」の「山梨税務署の職員採用試験を行います」は、正しくは「平成24年度税務職員採用試験を行います」です。30ページ「デマンドタクシー運行内容」のうち、回数券の金額は、正しくは「6枚で1000円」です。おわびして訂正します。

入札結果のお知らせ

Table with 6 columns: 件名, 場所, 予定価格(円), 決定額(円), 決定業者, 入札日. Lists various construction and service contracts.



笛吹市学校紹介



VOL.2

ブロック活動で明るく元気な北小の子どもたち

石和北小学校

仲良し読書、仲良し給食、体力アップ活動、チャレンジランキング、そして運動会と、石和北小の児童会活動は、赤・青・白三系列の異なった学年で編成する縦割りブロック活動を基本としています。「上級生が下級生に読み聞かせをする」「給食の準備をしてあげる」「手を取ってなわとびやボール送りの仕方を教えてあげる」「一緒に奉仕作業をする」「お手本になるようなあいさつや返事をしてみせる」等によって、上級生としての自覚が育ち、下級生はいつかは自分がその立場になることを意識するようになります。こうして、「健康で明るく、思いやりのある北小の子」が育ちます。

今日も、子どもたちの元気なあいさつと澄んだ歌声が響き渡る北小です。



授業力の向上を目指して

富士見小学校



本校は、学校教育目標「かしこくやさしくたくましく児童の育成」を実現するためには、まず、教師自身が授業力向上を図ることが第一歩と考え、学期に1回を目安に授業公開による学び合いを行っています。授業案は指導意図が分かる略案とし、各自が課題意識をもち研究会に臨み、指導主事や専門的なアドバイザーを要請し、指導・助言をいただいています。そして、研究会での学びを低・中・高学年のブロック間から全校へ広げたり、授業参観等を通して、地域や保護者の皆さんに実践の一端を理解していただいています。

釈迦堂遺跡博物館だより

GWはしゃかどろへ!

ゴールデンウィークは、しゃかどろで土偶作りをしませんか。日時 5月3日・4日・5日 (いずれも祝日) 午前10時～ 午後2時 参加費 材料代200円と入館料(市内在住小学生は、利用券持参で本人と家族が無料になります)

5月の休館日

5月8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)です。5月1日(火)は休まず開館します。

蜂城山へ登ろう

新緑の蜂城山へ登りませんか。開催日 5月13日(日) 集合 午前9時 定員 15名(要申込み) 参加費 200円 持ち物 お弁当、飲み物、敷物など歩きやすい服装でご参加ください。



「国の華 甲斐国分寺跡」展

約1250年前に造られた甲斐国分寺跡について、歴史や発掘調査の成果を紹介します。期間 5月28日(月)まで

釈迦堂を楽しもう

市内在住の小学生は利用券提示で、本人と同伴の家族が入館無料になります。また釈迦堂ふあんクラブ会員(年会費1000円)も募集しております。釈迦堂をお気に入り場所として楽しくご利用ください。



開館時間 午前9時～午後5時 (入館は閉館30分前まで) 休館日 火曜日・祝日の翌日(土・日除く) 入館料 一般・大学生 200円 小中高生 100円 申込・問合せ先 0553(47)3333

no.54

生涯学習コーディネーター通信

市民講座「初心者のための古文書解読講座」 ～地域の古文書を読み解いて～



1月から5回にわたり、御坂町文化協会古文書部員を講師に迎え、学びの杜みさかで「初心者のための古文書解読講座」を開催しました。石和代官所が住民に示した「五人組御仕置帳」をテキストにくずし字、特殊文字、辞書の引き方など古文書解読の基礎を学習しました。テキストから庶民の生活が様々な制約の上で成立している事を知り、歴史や文化、当時を生きた人々の姿にも触れながらの学習で解読力を磨きました。これを機会に、希望者は古文書部に入部し、古文書への知識を向上させる事を目標に学習を継続します。今後も生涯学習課では、よりよい学習機会の提供に積極的に取り組めますので、気軽にご参加ください。



問合せ先 生涯学習課 生涯学習コーディネーター 05(261)3339

県立博物館 かいじあむ便り

かいじあむ子どもまつり

ゴールデンウィークは家族の皆さん全員にお楽しみいただけるイベントを開催いたします。日時 5月3日(木・祝)～6日(日) 十二単と鎧を着てみよう! 午前10時30分～正午、午後1時～3時(対象は子ども) 十二単と鎧は、それぞれ先着25名(弓矢的を射てみよう!) 3日、5日 午後1時～3時(雨天中止) 草もちを作って食べよう! 4日、6日 午後1時30分～2時(材料がなくなり次第終了) かつこいい紙かぶとを折ってみよう! 3日、4日 午前11時～正午、午後2時～3時 武田信玄紙芝居 6日 午前11時～11時30分、午後2時～2時30分 オリジナル缶バッジを作ろう 3日・4日、正午～午後1時



かいじあむ子どもまつり 鎧試着体験の様子

「大善寺日光・月光菩薩像」展

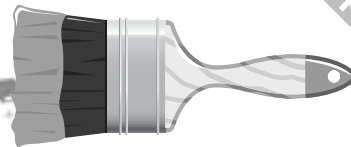
大善寺日光・月光菩薩像は鎌倉時代に制作され、平成19年に国の重要文化財に指定された貴重な仏像です。平成22年度から2カ年にわたり解体修理が行われたことで、様々な発見がありました。本展では、修理を経て一新された両菩薩像の姿を紹介します。日時 5月19日(土)～6月25日(月)(毎週火曜日休館) 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで) 観覧料 一般500円、高校・大学生210円、小・中学生100円



日光・月光菩薩像 大善寺蔵

問合せ先 県立博物館 055(261)2631

心えふきトピックス



地域の魅力を発見

境川レポーター養成講座

市が、地域の魅力を発信する人材を育成する目的で開催した「境川レポーター養成講座」に、20代から60代までの居住地も様々な20名が参加しました。

3月12日、参加者は、これまでの成果を新聞としてまとめようと、それぞれが持ち寄ったアイデアや、地域の人や場所等、実際に境川を歩いて発見したことなどを発表しました。



撮影方法を指導した山梨日日新聞社の鶴田圭吾さん＝境川支所



まちづくりの企画で活躍している studio-L の西上ありささん

仕事で培った技術を活かす

シニア海外ボランティア



市長と懇談する河本さん(右)

3月15日、平成26年3月までの予定で、JICAシニア海外ボランティアとして、メキシコに赴任する御坂町の河本俊二さんが、荻野市長を表敬訪問しました。

河本さんは、海外勤務が長く、今回で2回目のシニア海外ボランティアの参加となります。定年退職後、仕事で培った技術を活かすため、現地の専門学校で電気通信を指導する予定です。

抱負として、「優秀な技術者を輩出できるよう頑張りたい」と語り、荻野市長は活躍を期待していると激励しました。

芦川を撮影して10年

土門拳文化賞受賞



荻野市長と芦川地域の魅力について、意見交換する高橋さん

3月19日、第18回酒田市土門拳文化賞を受賞した写真家の高橋ぎいちさんが、市役所を訪れました。

高橋さんは、10年にわたり芦川地域を撮影し、その成果を写真集「芦川 高齡・過疎の集落で 文明社会における芦川住民の精神性」にまとめました。

また、その間、芦川閉村記念誌や芦川中学校思い出アルバムなどの撮影を行うなど、地域との交流も行っていました。

なお、写真集は各市立図書館などで、ご覧いただけます。

1年をかけて改修

茅葺き古民家竣工式



南側全景



屋根裏



火じろ

3月27日、茅葺き古民家「藤原邸」が竣工を迎えました。

これは市が、もと川町上芦川地区の民家であった「藤原邸」をご寄付いただき、国の補助を受け、一年をかけて改修したものです。

芦川地域の活性化や、市の南の玄関口の顔としての役割が、期待されます。

なお、建物は木造平屋建てで、内部には座敷・納戸・土間等があります。

楽しいひとときを提供

子どもまつり開催



3月25日、石和地区青少年育成推進協議会は、スコレーセンターで、次世代を担う児童に様々な経験を通して、夢を持ってもらおうと、石和地区「子どもまつり2012」を開催しました。

当日は、児童を中心に500名が参加し、楽しく充実した一日を過ごしました。



子ども茶会



起震車による地震体験

市民の安心安全を守る消防団

市消防団入退団式



宣誓書を団長へ手渡す岩永団員

4月1日、御坂西小学校校庭において、団員や関係者約400人が参加して、笛吹市消防団入退団式が開催されました。

芝垣団長は訓示のなかで、東日本大震災で大きな被害を受けた気仙沼市の消防団長から拝聴した震災当時と復興に向けた活動について触れるとともに、消防団員に課せられた任務の重さを認識し、「安全・安心なまちづくり」に更なる努力を重ねると述べました。

また、110人の新入団員を代表して、御坂分団第9部の岩永悟団員が、入団にあたっての力強い宣誓を行いました。

交通空白地帯の解消を目指す

デマンドタクシー出発式



荻野市長や市議会議長などによるテープカット

4月2日、デマンドタクシー本格運行出発式が、市役所本庁舎前において行われました。

これまで、予約に応じて運行するデマンドタクシーを御坂町若宮地区と石和温泉駅間や、石和町富士見地区と石和温泉駅間の路線で、試験的に運行してきましたが4月からは、道路運送法の規定による本格運行に移行します。

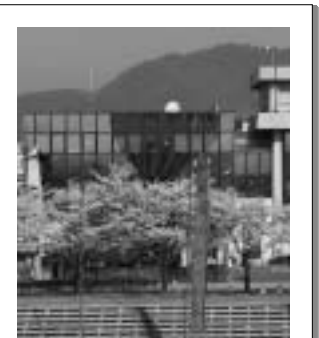
デマンドタクシーが持続的に運行できるよう、沿線の皆さんの積極的なご利用をお願いします。

桃源郷を空から眺めよう！

熱気球搭乗体験



市役所本庁舎から見た熱気球 = 4月2日

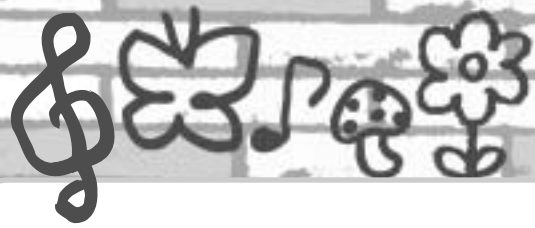


庁舎に映る熱気球 = 4月9日

4月1日から12日にかけて、市役所本庁舎前河川敷において、熱気球搭乗体験を開催しました。

初旬は、肌寒さも残る気候でしたが、期間の中頃には庁舎前の桜の花が盛りを迎え、終盤には桃の花も、ほころび始めました。

春休みとあって、児童連れの親子を中心に、多くの方が参加し、普段では見られない景色を堪能しました。



イベント



図書館インフォメーション

図書館情報

図書館情報

第25回 しゃぼん玉まつり

今年で25回目となるしゃぼん玉まつりは、スペシャルゲストとしてギネスブック認定の杉山兄弟をおむかえしての楽しい企画となっています。夢、感動いっぱいのしゃぼん玉ショーをお楽しみください。



▶日時
5月27日(日)
午後1時30分から

▶場所
石和スコレーセンター
集会室・前庭

入場無料
詳しくはチラシをご覧ください。



一日子ども館長を体験してみませんか？

図書館のいろいろな仕事を体験してみませんか？

- ▶対象 小学生
- ▶日時・場所
5月5日(土) 石和図書館・御坂図書館
5月6日(日) 一宮図書館
5月12日(土) 八代図書館
5月26日(土) 春日居図書館
時間は申込み時に、ご相談ください。
申し込みは各希望の図書館へ連絡をお願いします。
応募多数の場合は、抽選で決定します。



大人のための星空ウォッチング (御坂図書館)



県立科学館天文ボランティアによる観望会を開催します。星のお話を聞きながら、県立科学館の大きな天体望遠鏡で星を眺めてみませんか。今回は土星や火星などを観測する予定です。なお、参加ご希望の方は事前に申込みが必要です。

- ▶日時 6月7日(木) 午後7時30分～9時 悪天候の場合は中止になります。
- ▶場所 学びの杜みさか 御坂図書館外庭
- ▶定員 30名(大人限定・先着順)
- ▶参加費 無料
- 申込・問合せ先 御坂図書館 055(263)0363

5月1日(火)より受付開始。お申込みはお早めに。

石和図書館
055(262)5959
平日/午前10時～午後9時
土・日・祝日/午前9時～午後5時
耳をすませばえほん隊
5月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)
午前の部 11時～11時30分
午後の部 2時～2時30分
毎週土曜日2回開催
家族で始めようブックスタート
5月17日(木)
午前10時30分から
おはなし会タタンタン
5月10日(木)・24日(木)・31日(木)
午前11時から

御坂図書館
055(263)0363
月・火・木金/午前10時～午後6時
土・日・祝日/午前9時～午後5時
楽蔵スペシャルおはなし会
(お話・工作・映画会)
5月5日(土)
午後2時～3時
おはなし会びよんびよん
5月8日(火)・22日(火)
午前11時～11時30分
ローズタイム
(大人のための癒しの時間)
5月18日(金)
午前10時30分～11時30分

一宮図書館
0553(47)5220
平日火木/午前9時30分～午後7時
平日水金土日/午前9時30分～午後5時
おはなしのゆりかご
5月2日(水) 午前11時から
ブックリサイクル
5月3日(木)
午前9時30分～午後4時30分
リサとガスパール
(おはなし会)
5月6日(日)・13日(日)・27日(日)
午後2時から
プレママ マタニティ支援
5月11日(金)・25日(金)
午前10時30分から
チャレンジ教室
5月12日(土) 午後2時から
ベビーブック・サロン
5月16日(水) 午前11時から
わかばのおはなし会
5月20日(日) 午後2時から

八代図書館
055(265)2113
平日・土日/午前9時30分～午後5時
バムケロおはなし会
5月12日(土)
午後1時30分から
あかちゃんママのおはなし会
5月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)
午前11時から

えほんでGO!
(楽しい読み聞かせ)
5月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土) 午前11時から

境川図書館
055(266)2014
平日・土日/午前9時～午後5時
おばあちゃんおはなし会
5月12日(土) 午後2時から
(毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)

春日居ふるさと図書館
0553(26)2283
平日/午前10時～午後7時
土・日・祝日/午前10時～午後5時
おはなしのへや もも
(乳幼児向け)
5月8日(火)・22日(火)
午前10時30分～11時
おりがみをたのしもう!
5月12日(土)
午前10時30分から(小学生向け)
ぱぱとぐらんぱのおはなし会
5月19日(土)
午前10時30分から
おはなしのへや さくらんぼ
5月26日(土) 午前10時30分から

5月 図書館休館日

石和図書館
1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
御坂図書館
2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)・31日(木)
一宮図書館
7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・31日(木)
八代図書館
3日(木)・4日(金)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
境川図書館
3日(木)・4日(金)・5日(土)・6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)
春日居ふるさと図書館
1日(火)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・31日(木)

問合せ先 石和図書館 055(262)5959

※個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。
印：キャンパスネットやまなし登録講座

ただだけでなく、敬老会・公民館まつり・老人ホーム・デイサービス施設・病院などに出向き、年配の方々にもサービスを行っています。ご要望があれば随時出前おはなし会を行いますので、お問い合わせください。

芦川町

すずらんの 里祭り

～いやしの里に、ようこそ～

芦川町上芦川地区のすずらん群生地において、「笛吹市芦川町すずらんの里祭り」が開催されます。

群生地では貴重な、にほんすずらんが、2.6ヘクタールの白樺林の中に約260万本自生しています。

また、駐車場では特設テント村が開設され、地元の農産物や特産品の購入もできます。

新緑の清々しい空気の中、日頃の疲れを癒しに、ぜひ芦川町へお越しください。

▶期間 6月1日(金)～3日(日)

詳細につきましては、市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■問合せ先 市芦川町すずらんの里祭り実行委員会 ☎ 055(298)2111

笛吹市役所 本庁 ☎ 055(262)4111

御坂支所 ☎055(262)2271 一宮支所 ☎0553(47)1111

八代支所 ☎055(265)2111 境川支所 ☎055(266)2111

春日居支所 ☎0553(26)3111 芦川支所 ☎055(298)2111

DATA FUEFUKI ●人口 72,145人(-76) ●世帯 27,510世帯(+47)
●男 34,934人(-57) ●女 37,211人(-19)
H24.4.1現在 ()は前月比

編集後記

「第8回笛吹市桃の里マラソン大会」の取材をしました。スタート、ゴールなど撮影ポイントが多々ある中、どこに詰めようかと迷った私は原動機付自転車でコースを回ることになりました。給水所では、ボランティアの学生が、手のひらにコップを置いて渡すなど、ランナーがとりやすいような工夫をしていました。20.5kmコースの終盤にもかかわらず、カメラを構えている私に、両手を振って応えてくれたランナーもいました。様々な大会の表情を、早送り、撮影させていただきました。(K)



- 発行/2012.5.1 山梨県笛吹市役所 ●編集/経営企画課・広聴広報担当
- 所在地/〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111
- URL/http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しております。

ふえふき カレンダー

2012

5 月

休日・夜間医療機関

- 笛吹市消防本部 ☎ 055(261)0119
- 救急医療情報センター ☎ 055(224)4199
- 山梨口腔保健センター ☎ 055(252)9955
- 小児初期救急医療センター ☎ 055(226)3399

日	月	火	水	木	金	土
		1 先勝	2 友引	3 憲法記念日 先負	4 みどりの日 仏滅	5 こどもの日 大安 ● 軽スポーツ教室 ・PM8:00~ ・若彦路ふれあいスポーツ館
6 赤口 ● 8回笛吹市長杯争奪ソフト テニス大会 ・AM8:30~PM4:00 ・石和中央テニスコート ● 本庁日曜窓口開設(住民基 本台帳カード交付日) ・AM8:30~PM5:15	7 先勝	8 友引	9 先負 ● 夜間体育施設利用調整会議 ・スコレセンター ・御坂農村環境改善センター ・いちのみや桃の里 スポーツ公園体育館 ・若彦路ふれあいスポーツ館 ・境川総合会館 ・春日居あぐり情報ステーション	10 仏滅	11 大安 ● 結婚相談所 ・PM1:30~4:00(受付) ・春日居コミュニティセンター	12 赤口
13 先勝 ● 本庁日曜窓口開設(国民健 康保険関係業務一部開設) ・AM8:30~PM5:15	14 友引 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・春日居支所	15 先負 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・市役所南館	16 仏滅 ● 多重債務者のための無料 相談会 ・PM1:30~3:00(受付) ・スコレパリオ ● ねんきん定期便相談会 ・AM9:00~正午 ・PM1:00~4:00 ・市役所本庁舎	17 大安 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・八代支所	18 赤口 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・境川支所	19 先勝

20 友引 ● 本庁日曜窓口開設(住民基 本台帳カード交付日) ・AM8:30~PM5:15 ● 結婚相談所開設 ・AM10:00~正午(受付) ・PM1:30~4:00(受付) ・春日居福祉保健センター	21 仏滅 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・御坂支所	22 大安 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・御坂支所	23 赤口	24 先勝 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・御坂支所	25 友引 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・御坂支所	26 先負
27 仏滅 ● 本庁日曜窓口開設(国民健 康保険関係業務一部開設) ・AM8:30~PM5:15	28 大安 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・一宮支所	29 赤口 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・一宮支所	30 先勝	31 友引 ● 特定計量器(はかり)定期 検査 ・AM10:00~PM3:00 ・一宮支所	<p>平成25年3月31日まで 無料で住民基本台帳カード が作れます</p> <p>○住民票の写し・印鑑登録証明書を、証明 書自動交付機では1通100円、全国のセ ブンイレブンでは1通200円で取得でき ます。</p> <p>■問合せ先 戸籍住民課または各支所</p>	

納期のお知らせ

25日

◇ 上下水道使用料口座振替日

- 石和町 川中島(荒屋)、四日市場(日の出)、市部、窪中島、八田、山崎、松本、
駅前、山岸、下平井、上平井、中川
- 八代町 北、高家、増利、米倉、竹居
- 一宮町 末木、本都塚、北都塚、金田、坪井、田中、中尾、南野呂、北野呂、小城、
上矢作、下矢作、桃の里団地、竹原田、東原
- 御坂町 全域 ● 春日居町 全域
- ◇ 温泉使用料口座振替日 ● 春日居町 全域
- ◇ 軽自動車税全期口座振替日

31日

- ◇ 軽自動車税全期納期限
- ◇ 保育料4・5月分口座振替日

支所からのお知らせ

境川支所

▶ PTA廃品回収日 5月27日(日)

日曜窓口 取扱業務

交付 住民票写し、戸籍謄本・抄本写し、原付・小型特殊ナンバー **証明書** 印鑑証明・所得・所得課税・非課税・納税
許可 埋葬・火葬、斎場使用 **届出** 出生・婚姻・離婚・死亡など戸籍関係 **納税** 市税・国民健康保険税

笛吹市役所 本庁 ☎ 055(262)4111 ● 御坂支所 ☎ 055(262)2271 ● 一宮支所 ☎ 0553(47)1111 ● 八代支所 ☎ 055(265)2111
● 境川支所 ☎ 055(266)2111 ● 春日居支所 ☎ 0553(26)3111 ● 芦川支所 ☎ 055(298)2111

乳幼児健診など

種類	対象	日	時	場所
4カ月児健康診査	平成24年1月1日～1月15日生	8日(火)	PM1:00～1:30受付	石和保健福祉センター
	平成24年1月16日～1月31日生	22日(火)		
10カ月児健康診査	平成23年7月1日～7月16日生	9日(水)		
	平成23年7月17日～7月31日生	23日(水)		
1歳6カ月児健康診査	平成22年10月4日～10月15日生	16日(水)		
	平成22年10月16日～11月5日生	25日(金)		
2歳児歯科健康診査	平成22年2月20日～3月11日生	17日(木)		
3歳児健康診査	平成21年1月16日～2月8日生	15日(火)		
	平成21年2月9日～2月25日生	29日(火)		
5歳児健康診査	平成19年4月28日～5月10日生	10日(木)		
	平成19年5月11日～5月31日生	31日(木)		
ポリオ予防接種 ①…1回目 ②…2回目	① 平成23年7月1日～7月21日生 ② 平成23年1月1日～1月13日生	1日(火)	PM1:00～2:10受付	石和保健福祉センター
	① 平成23年7月22日～8月10日生 ② 平成23年1月14日～2月6日生	11日(金)		
	① 平成23年8月11日～9月9日生 ② 平成23年2月7日～3月5日生	18日(金)		
	① 平成23年9月10日～9月28日生 ② 平成23年3月6日～3月25日生	30日(水)		

マタニティスクール・育児学級など

種類	対象	日	時	場所
マタニティスクール	パパと一緒に楽しい育児	平成24年8月～平成24年9月出産予定の初産婦	19日(土)	AM9:00～9:10受付
育児学級	乳幼児におこりやすい病気とその対処法	第1子が平成23年12月生の保護者	14日(月)	PM1:00～1:15受付
	離乳食教室	第1子が平成23年11月生の保護者	22日(火)	AM9:30～9:45受付
母子健康手帳交付(妊娠届出)	7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月) AM9:00～11:00受付 ※交付日に都合の悪い方は、健康づくり課へご連絡ください。			

乳幼児予防接種対象者

予防接種名	通知発送対象児
BCG	
三種混合1期初回・追加(ジフテリア・百日咳・破傷風)	平成24年3月生
麻しん風しん混合 1期	平成23年5月生
二種混合 2期(ジフテリア・破傷風)	平成13年5月生
日本脳炎1期	平成21年5月生
日本脳炎2期	対象者にお知らせしています。
任意 ヒブ 小児用肺炎球菌	平成24年3月生

※対象者には、後日予診票・契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し、契約医療機関にて予防接種を受けてください。
※他市町村より転入された方、予診票のない方、合併前の予診票をお持ちの方は、健康づくり課までご連絡ください。

診療所開設日 ▶ 問合せ先 芦川支所 ☎055(298)2111

種類	日	時	場所
診療所開設日	10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)	PM1:30～4:00受付	芦川国民健康保険診療所

◆◆◆ 集団健康診断のお知らせ ◆◆◆

- 芦川町**
▶日時 5月15日(火) 受付 午前8時30分～10時30分
▶場所 芦川ふるさと総合センター
- 石和町**
▶日時 5月29日(火)～31日(木) 受付 午前8時30分～11時
▶場所 スコレーセンター

健診対象者
・ 笛吹市国民健康保健加入者(40～75歳)
・ 山梨県後期高齢者医療保険加入者
・ 職場で受診できない19歳以上の方

地域	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川
可燃ごみ	※ ※1をご覧ください	火・金 全地域	月・木 全地域	月・金 全地域	月・木 全地域	月・木 全地域	月・木 全地域
ミックスペーパー その他プラスチック	水・土 全地域 (小石和・上平井・山岸を除く ※2)	日 全地域	水 全地域	土 全地域	土 全地域	土 全地域	6(日) 全地域
資源物	6(日) 川中島・八田・四日市場・広瀬	6(日) 二之宮・泉宮団地・成田・下成田・国衛	5(土) 坪井・田中・竹原田・東原	15(火) 全地域	17(木) 全地域	12(土) 熊野堂・下岩下・別田・桑戸・加茂・寺本・枝郷	6(日) 全地域
	13(日) 仲町・窪中島・泉宮住宅・山崎・駅前・東高橋・河内・恵比寿	13(日) 夏目原・井之上・下井之上・八千蔵・栗合・蕎麦塚	6(日) 金田・小城・北都塚・末木・下矢作・本都塚・国分				
	20(日) 日の出・下平井・上平井・松本・山岸・唐柏・向田	20(日) 金川原・尾山・下野原・花鳥地区	12(土) 中尾・一ノ宮・南野呂・北野呂・上矢作・市之蔵・塩田・新巻			19(土) 小松・国府・徳条・鎮目	
	26(土) 県職員住宅						
	27(日) 東町・長塚・西町・中川・今井・小石和・井戸	27(日) 黒駒地区	13(日) 東新居・狐新居・金沢・土塚・神沢・石・地藏堂・千米寺				
粗大ごみ 有害ごみ			19(土) 坪井・田中・竹原田・東原	23(水) 南・増田・永井・米倉			
			20(日) 金田・小城・北都塚・末木・下矢作・本都塚・国分	24(木) 北・高家・岡・竹居・奈良原			
			26(土) 中尾・一ノ宮・南野呂・北野呂・上矢作・市之蔵・塩田・新巻				
			27(日) 東新居・狐新居・金沢・土塚・神沢・石・地藏堂・千米寺				

※1	可燃ごみ収集日(石和)
月・木	川中島・荒屋・八田・東町・長塚・仲町・西町・日の出・下平井・上平井・泉宮住宅・中川・山崎・松本・駅前・山岸・向田
火・金	窪中島・泉宮住宅・四日市場・広瀬・唐柏・東高橋・今井・河内・小石和・砂原・井戸・東油川・恵比寿
※2	ミックスペーパー・その他プラスチック収集日(石和)
毎週土曜日	小石和・上平井
毎月第2第4水曜日・土曜日	山岸

MEMO